令和５年度（2023 年度）

事 業 報 告 書

社会福祉法人グロー（ＧＬＯＷ）

～生きることが光になる～

No	目　次	ページ
1	法人事務局　総務部・福祉事業部 地域共生部	1
2	法人企画局	１０
3	養護老人ホームきぬがさ	１２
4	老人ホームながはま	２１
5	特別養護老人ホームふくら	２７
6	ひのたに園	３５
7	滋賀県立むれやま荘	４１
8	滋賀県立信楽学園	４７
9	東近江障害施設群	５２
１０	オープンスペースれがーと	５６
１１	滋賀県発達障害者支援センター	６０
１２	滋賀県地域生活定着支援センター	６４
１３	滋賀県高次脳機能障害支援センター	６６
＊	各施設等の稼働率（利用率）等一覧	７２

法人理念

私たちは次の 2 つの言葉を胸に、この地域に生きる全ての人の、安心な暮らしが保障され、尊厳を持ってその人らしく生きることができる社会を創っていきます。

「生きることが光になる」

全ての人は自らの命を通して、人に生きることの尊さを知らせるものであると考えます。

「ほほえむちから」

ほほえむちからを、人は誰でも持っています。 向かい合う人に対するほほえむちから、向かい合う人のほほえむちからを大切にします。

経営方針

ソーシャルインクルージョン推進の担い手としての矜持と実践

さまざまな要因により生きづらい状況の下に生きている人たちを、排除しない社会を目指すにとどまらず、誰一人として見逃さない社会を創る。その担い手であるという矜持を持ち、実現のためにたゆまぬ努力をします。

新しい社会的価値の創出と発信

介護や支援を通して、職員が成長しているという事実があります。アール・ブリュット等、障害のある人たちの表現から多くの感動が生まれているという事実があります。現場で起きているつぶさな事実を私たちなりの言葉で表し、発言することによって、新たな社会的価値を生み出します。

社会性・事業性・革新性のある福祉経営

その時代における狭間の課題を顕在化させ、社会の認知につなげる経営を行います。また、日々提供している福祉サービスの中にこそ革新性があることを心に留め、「思考し、議論し、実践する」を循環します。

令和５年度(2023年度)法人理事会・評議員会開催状況について

【理事会】

回	開催 年月日	出席者 数/定数	欠席者 (氏名)	議案	議 決	備考
第 ４３ 回	令和５年 ５月３０日	６／６		議案 １ 令和４年度(2022年度)事業報告 ２ 令和４年度(2022年度)決算 ３ 令和５年度(2023年度)事業計画の追加 ４ 令和５年度(2023年度)第１次補正予算 ５ 定款施行細則の一部改正 ６ きぬがさ訪問介護事業所運営規程の一部改正 ７ 理事・監事選任候補者を評議員会へ提案することについて ８ 第２６回定時評議員会招集事項 報告事項 （１）理事長の職務の執行状況（令和４年度(2022年度)事業報告） （２）理事長専決事項 ①決裁規程の一部改正について ②事務処理規程の一部改正について ③印章規程の一部改正について ④ボーダレス・アートミュージアムＮＯ－ＭＡの設置および管理に関する規程の一部改正について ⑤ホームきたまちや運営規定の一部改正について	 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	出席監事 西嶋 権藤
第 ４４ 回	令和５年 ６月２８日	５／６	安藤	議案 １ 理事長の選定 ２ 業務執行理事の選定 ３ 専務理事の選定 報告事項 （１）県指導監査の結果（滋賀県立信楽学園）	 ○ ○ ○	出席監事 西嶋 権藤
第 ４５ 回	令和５年 ７月２７日	６／６		議案 １ 能登川作業所移転に伴う補助金申請について 報告事項 （１）特別養護老人ホームふくら新築整備に伴う用地取得について	 ○	出席監事 西嶋 権藤
第 ４６ 回	令和５年 １０月２４日	６／６		議案 １ 財務会計規程の一部改正 ２ 事務処理規程の一部改正 協議事項 （１）障害福祉事業の今後の方向性について 報告事項 （１）理事長及び業務執行理事の職務の執行状況（令和５年度事業の進捗状況） （２）理事長専決事項について ①指定管理者の申請について（滋賀県立信楽学園・滋賀県立むれやま荘） ②能登川作業所移転に伴う協議書の提出について ③令和５年度第２次補正予算 （３）その他の報告事項 ①特別養護老人ホームふくら新築整備に伴う用地取得について ②令和５年度社会福祉法人等指導監査の結果（県立信楽学園・県立むれやま荘・法人事務局）	 ○ ○	出席監事 西嶋 権藤

第 ４７ 回	令和６年 ３月１９日	６／６		議案 １ 定款の一部改正を評議員会へ提案すること について ２ 令和５年度(2023年度)補正予算 ３ 令和６年度(2024年度)事業計画 ４ 令和６年度(2024年度)予算 ５ 就業規則の一部改正 ６ 給与規程の一部改正 ７ 障害福祉サービスおよび介護保険サービス 事業所運営規程の一部改正 ８ 施設長の任免 ９ 第２７回臨時評議員会招集事項 報告事項 （１）指定管理者の申請結果について（滋賀県立信楽学園・滋賀県立むれやま荘） （２）滋賀県厚生会館無償譲渡の時期の延期について （３）障害福祉事業の今後の方向性 （４）能登川作業所移転について （５）特別養護老人ホームふくら新築整備に伴う用地取得について （６）令和５年度社会福祉施設等指導監査の結果	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	出席監事 西嶋 権藤

【評議員会】

回	開催 年月日	出席者 数/定数	欠席者 （氏名）	議案	議 決	備考
第 ２６ 回	令和５年 ６月２８日	６／７	横井	議案 １ 令和４年度（2022年度）決算 ２ 理事・監事の選任 報告事項 （１）令和４年度（2022年度）事業報告	○ ○	
第 ２７ 回	令和６年 ３月２８日	６／７	久保	議案 1 定款の一部改正について 報告事項 （１）令和６年度(2024年度)事業計画 （２）令和６年度(2024年度)予算 （３）指定管理者の申請結果について（滋賀県立信楽学園・滋賀県立むれやま荘） （４）滋賀県厚生会館無償譲渡の時期の延期について （５）能登川作業所の移転について （６）特別養護老人ホームふくら新築整備に伴う用地取得について （７）障害福祉事業の今後の方向性について	○	

令和5年度(2023年度) 社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～組織図

- 評議員会
- 理事会
- 法人事務局
  - 総務部
    - 業務支援課
    - 財務課
    - 総務課
      - ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進室
  - 福祉事業部
    - ｹｱｼｽﾃﾑ推進課
      - 東近江圏域成年後見ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ E-SORA
  - 地域共生部
    - 地域共生課
- 法人企画局
  - 企画室
- 将来構想推進室
- グロー研修センター
- 養護老人ホームきぬがさ
  - きぬがさ訪問介護事業所
- 老人ホームながはま
  - デイサービスとよしま
- 特別養護老人ホームふくら
  - 短期入所生活介護事業所
  - 通所介護事業所
  - 居宅介護支援事業所
  - 認知症デイサービス事業所さくら番場
- ひのたに園
- 滋賀県立むれやま荘
- 滋賀県立信楽学園
  - GHむげん
- 東近江障害施設群
  - びわ湖ワークス／いっぺき
  - ジョブカレ
  - 能登川作業所
  - マイルド五個荘
  - じょいなす
  - グロー東近江相談支援事業所
  - ホーム支援室(ﾎｰﾑきたまちや・ﾎｰﾑたいこうじ・ドリームハイツ)
- オープンスペースれがーと
  - デイサービスセンターらく
  - はればれ（介護予防生活支援サービス通所A型事業所）
  - サービスセンターれがーと
  - バンバン
  - NBB Neoバンバン
  - れがーとケアホーム(下田ホーム・水戸ホーム)
  - 甲賀地域ネット相談サポートセンター
  - 甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター
  - つどいのひろばすくすく
- 滋賀県地域生活定着支援センター
- 滋賀県発達障害者支援センター
- 滋賀県高次脳機能障害支援センター

1. 法人事務局

総務部・福祉事業部

総括	達成度（自己評価）80%
法人全体として、「持続可能な法人経営のための収益確保」については、昨年度からの報酬収入の低下が継続しており、全体として低調な収益となっており年度を通して改善を図ることができなかった。今年度決算の劇的な改善は見込めない中で、中期的な視点に立った事業の改廃や人件費、人員体制などについて議論を始めている。同時に人員不足、人材確保についても一過性のものではなく、中期的な視点に立って、特定技能制度を活用した外国人介護人材の雇用や短時間雇用職員の時給改善、地域限定職員の待遇改善などについて具体策を検討することが次年度に向けた大きな課題である。 人員不足の中でも、感染症や災害などの有事の際に事業を継続できるよう法人内BCPの原案を作成したが、次年度には、各施設等のBCPとの整合性や、法人外との協力体制なども検討していく必要があると考える。また、ICT 環境の整備については、職員の離職を防ぐ観点からも充実した具体的整備に繋がるよう進めていきたい。	

総務部

達成度（自己評価）60%

① 持続可能な法人経営のための収益確保

安定したサービスの提供	法人における人員の確保、資金の管理、事業支援にかかる事務を行った。結果、今年度の判断として、障害福祉事業の中でいくつかの事業の廃止や休止に向けた調整を決断した。社会全体として人材不足が進んでおり、法人においても安定した人員の確保が厳しい環境にあるため、次年度も引き続き、運営事業全体の見直しについて経営会議で協議を重ねる必要がある。
計画修繕および改築計画への対応	**特別養護老人ホームふくら移転新築整備** ・移転先候補地の土地購入について、土地所有者との協議を重ね、当初の方針どおりで交渉継続している。 ・土地所有者も概ね合意はしているが、土地改良区との調整や、隣接地の売買予定の変更などで、確定はしていない状況である。売買契約についての詳細な結論を待ち、土地購入に向けた具体的な金額決定のうえ、購入前に理事会での決議を行う。 ・次年度に向けては、法人として、適正な移転時期、建設工事時期を見極めたうえで、土地所有者との定期的な連絡、進捗確認を行う。
	能登川作業所移転課題 ・東近江市からの依頼により、移転地の外構工事および既存施設の解体費の見積書を10月に提出し、市補助金の協議を繰り返した。3 月に法人として施設整備補助金以外に必要となる市単独補助金への全額見積りを提出し、市の令和6年度6月補正で予算化できるように調整を継続している。 ・11月8日に家族会への説明会を実施した。次年度は、施設整備補助金の申請結果が判明した段階で家族会に向けて説明会を実施する必要がある。 ・12月末に県から事務連絡があり、県審査会にかかる申請書を提出した。この内容について12月27日に家族会役員と共有した。

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td>・2月、市スポーツ課からの通知により、能登川作業所現有地の賃借延長にかかる依頼書を提出し、次年度の継続運営の調整を行った。
・施設整備にかかる費用負担について、東近江市と協議の上、詳細を決定し、理事会協議のうえ令和6年度年度予算への反映を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>施設・事業所の大規模改修
・施設・事業所の大規模改修に備えた把握、資金の確保に向けて、収支状況を毎月確認した。
・材料納入遅延の為、延期されていたひのたに園のキュービクル更新は修繕、更新どちらの方法が適正かの検討も含めて令和6年度に実施することとなった。</td></tr>
</table>

② ウェルビーイングを意識した人材が定着する環境づくり

<table>
<tr><td>採用活動</td><td>・就職フェア等に積極的に参加し、法人の魅力や採用情報を発信した。
・HP、Facebookに併せて Instagram の活用を開始した。
（事業所等のPR画像や動画を募集し、就職フェア、採用 Instagram にて活用）
・採用 PR 動画を作成した。
・正規職員採用状況（R5年度）
<table>
<tr><td>年度途中採用</td><td>12 名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">令和6年4月1日採用</td><td>新卒者　　7 名</td></tr>
<tr><td>既卒者　　7 名（雇用替え含む）</td></tr>
<tr><td>正規職員登用者　2 名</td></tr>
</table>
・定年退職者の継続雇用の促進
<table>
<tr><td>今年度　2名定年退職</td><td>うち継続雇用　　2 名</td></tr>
</table>
・所属長の推薦による正規職員への積極的な登用（年2回の採用試験）実施
・法人ホームページ等での採用情報発信の内容や方法について検討した。</td></tr>
<tr><td>職場環境の整備</td><td>・多様な働き方と人材不足を補うため短時間雇用職員の労働時間数を柔軟化（短時間職員就業規則の一部改正）した。
・オンコール手当の取扱いを見直した。
・育児・介護休業等の取得を促進した。
・Garoon を活用した研修案内や施設間の情報共有をすすめた。
・定期昇給の見直しについて検討、経営会議で継続的に取り上げた。</td></tr>
</table>

③ コンプライアンスの推進を図ります

<table>
<tr><td>ハラスメントのない働きやすい職場づくり</td><td>・職員への相談窓口の周知（相談窓口案内の新入職員配布を各施設に再度周知）
・研修受講率アップを目的に、研修動画を作成し、オンデマンドで視聴可能な研修形態に変更した。
・継続したハラスメント相談への対応
・ハラスメント防止対策の取り組み検証を行うことを目的にアンケート調査を1月～2月に実施した。</td></tr>
<tr><td>コンプライアンスのさらなる強化</td><td>・法令・法人諸規定等の遵守
・法改正等に応じた諸規定の改定を行った。</td></tr>
</table>

④　法人の収支差額率の目標を定め、達成します（目標値）

収支差額率	▲3.3%　（▲2.9%）
事業活動収支	▲84,579千円　（▲77,033千円）
資金収支	3,827千円　（9,867千円）
収入目標の達成	・事業ごとの収入額を全国平均等と比較、加算取得状況を把握することで収入の適正化に取り組んだ。 ・会計士と協力し改善余地のある事業収入の適正化に継続して取り組んだ。また中間決算、決算見込報告会を開催し全事業所の収支状況の共有、改善点の抽出に取り組んだ。
人件費の適正化	・人件費や職員構成分析、人件費見込みの検討を行った。 ・人件費の適正化に向け継続して検討する。 ・収支状況等を勘案した、配置人数の合意形成をすすめていく。
事業費の節減	・水道光熱使用量の毎月報告と定期的情報共有 ・感染症防止対応:旅費交通費、賃借料等の削減 各施設の状況を確認しながら継続して取り組む。

⑤　法人内 BCP（事業継続計画）を整備します

感染症対策BCP および災害時対策BCP	・ガイドラインやひな形をもとに法人のBCP（事業継続計画）案を作成し、条項の整理および文言の修正等をはかり、ブラッシュアップしている。 ・法人内応援体制フロー図（および専門職種の応援体制）については、「新型コロナウイルス感染拡大に係る勤務の基本的な取り扱い」の解除と合わせて、感染症蔓延時や災害発生時の応援体制の整備の一環として検討を継続する。
各施設等BCP	・四半期報告より BCP 策定状況に関する項目を確認した。関する項目について、運営規程への記載について依頼し、一部改正した。 ・高齢 3 施設協働で推進するBCP会議に出席し、策定状況を確認した。

⑥　ICT（情報通信技術）環境を整備します

各施設等ICT 環境の実態調査	・ICT担当者会議にて、各施設の状況確認を毎月実施した。また施設等におけるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用についてのルールを作成し、管理職連絡会議にて周知した。 ・（介護記録システム）ケアコラボを養護老人ホームきぬがさにて、1 月より導入準備し、次年度 4 月より実用を開始できるようにした。
ガルーンアカウントの配布および検討	Garoonの利用活性化に向けた取り組み ・担当者会議を月1回実施した。 ・Garoon掲示板にて使い方の紹介を行なった。 ・活用に向けて企画の検討を行なった。次年度については、アンケート等実施するなど企画を検討中。 Garoon アカウントの配布 ・正規職員全員とその他業務上必要な地域限定職員へアカウントを配布した。

⑦　人材育成の充実をはかります

研修センターの企画・運営	・職階別研修について研修センターおよび研修企画委員とともに企画・運営した。会場は能登川コミュニティセンターおよびひのたに園地域交流スペースを利用した。 ・選択研修としてライフキャリアデザイン研修の企画・運営を行った。 ・「ハラスメント防止に関する研修」および「わたしごととして捉える部落差別事象から学ぶ人権」について各担当および委員会で研修資料を作成し、全ての職員を対象にオンデマンド受講の推進を行った。 ・研修レポート（PDF版）は年度内に作成できなかった。 ・事業所内人権研修台帳の作成を人権教育推進委員会と合わせて行った。
人材育成計画第3版の策定	策定にかかる体制整備および人材育成計画の策定手順の原案については出来ていない。（次年度に始動する。）

開催日（受講者）	研修名および主な内容
4/21 （15名）	●新任職員スタートアップ研修 ・働きやすい職場づくりとハラスメント防止（コンプライアンス推進室） ・人権啓発活動強調事項等（人権教育推進委員会）等
7/7 （3名）	●昇任時研修（管理職研修） ・人事・労務管理、職員育成の視点、サーバントリーダーシップ ・円滑な対人関係を気付くためのヒューマンスキル等
7/7 （3名）	●昇任時研修（監督職研修・指導職研修） ・立場の転換と役割の変容、人を大切にしたマネジメント、気持ちやジレンマの共有等
7/19 （42名）	●昇任時研修（副主任職研修・中等職研修」 ・対人コミュニケーションの重要性 ・支援困難事例に対応するためのチーム支援について
8/8 （50名）	●副主任職研修・中等職研修 ・モチベーションをあげるには・やりがいを見出す ・職員の思いを大切にするボトムアップ方式について
8/25 （31名）	●一般職研修（ケアオブクローバー（株）代表取締役　中村真理氏） ・自分自身と向き合おう（思考のくせを知る）・心理的安全性 ・心の筋力アップでストレスに強くなる
9/4 （18名）	●一般職フォローアップ 2・3 年目研修 ・リスクマネジメント研修・演習（自身の強み・得意を活かす・課題及び悩みの共有）
9/19 （15名）	●一般職フォローアップ1年目研修 ・講義・演習（先輩の体験を聞く・自分の言葉で話す）
10/5 および 11/7（74名）	●地域限定職員/短時間雇用職員研修 ・向き合う力、伝える力（ストレスやジレンマに対するセルフマネジメント、自己理解 ・思考のくせを知る・心理的安全性・こころの筋力アップ

10/11 （7名）	●上半期中途採用職員スタートアップ研修 ・働きやすい職場づくりとハラスメント防止（コンプライアンス推進室） ・人権啓発活動強調事項等（人権教育推進委員会）等
10/19 （29名）	●主任職研修（株式会社朝日エル会長 岡山 慶子氏） ・仕事の中で大切にしていること、ケアする人/される人の幸せ感 ・組織の文化をつくる
11/13 （19名）	●監督職研修・指導職研修（株式会社オーセンティックス 代表取締役 高田 誠氏） ・組織に価値を生み出すためのマネジメントスキル・ワークショップ ・ダイバーシティ・多様性・心理的安全性・議論の認識を変える・組織を支える人材育成
9/15～12/31 （393名）	●法人職員必須研修 「ハラスメント防止に関する研修」（コンプライアンス推進室） 「わたしごととして捉える 部落差別から学ぶ人権」（人権教育推進委員会）
3/9 （22名）	●ライフキャリアデザイン研修（社会保険労務士法人 楯経営労務事務所 楯 兼次氏） ・キャリアプランについて ・経済生活設計・健康づくりについて

福祉事業部

達成度（自己評価）100%

⑧ 各地域における相談支援体制の充実・強化に向けた滋賀県障害者自立支援協議会の運営

会議、委員会および研修の運営	・運営会議（6回）、相談支援事業ネットワーク（NW）部会各分野会議（36回）、地域自立支援協議会・基幹相談支援センターNW部会（4回）、行政部会（2回）、委員会（4回）をすべて予定通り開催することができた。 ・ネットワークの緊密化と県域課題の適切な集約を目標に次年度以降の運営に工夫を行う。
各圏域の地域力向上や人材育成	・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者「基礎」「実践」「更新」研修 すべての日程を予定通り終了することができた。 ・相談支援従事者「初任者」「現任」「主任」研修 すべての日程を予定通り終了することができた。 初任者研修では補講者対応もあったが、年度内に修了することができている。 ・高島圏域においては、相談支援事業者を対象に報酬等の勉強会を実施し、体制整備に向けた支援を行った。 ・湖南圏域に対しては地域生活支援拠点の整備に向けた協議の場に複数回参加し支援を行った。 ・次年度は各研修について、適切な人材育成の取組となるよう、各圏域の実践者の協力を得て、内容のブラッシュアップ及び地域での人材育成との連動等について充実を図る。また、各圏域への支援等の依頼に適時、的確に応えられるように体制を整える。

⑨　成年後見制度利用促進に係る東近江圏域中核機関（東近江圏域成年後見サポートセンターE-SORA）

権利擁護支援体制の確立	・権利擁護支援にかかる検討会を関係機関より事例提供を受けて、7回実施することができた。 ・運営委員会（実務者会議）の中でも引き続き事例検討を実施することができた。 ・権利擁護協議会を3月に開催し、地域福祉権利擁護事業と成年後見制度の利用（移行、併用、申し立て等）について意見交換することができた。また、中核機関としての活動報告を行い、今後のあり方についての確認を行った。 ・各会議について予定どおり、実施することができた。 ・圏域内各種会議を通じて、また、各機関への通知により令和6年度以降の運営について、関係機関等へ周知することができた。
事業内容の円滑な引継ぎ	・令和6年度以降の各市町の事業実施体制を確認し、各担当部署に対して事業運営および個別ケースへの対応について引継ぐことができた。

（令和5年度で委託事業を終了）

⑩　リスクマネジメントの取り組み

総務部におけるリスクマネジメント	ヒヤリハット報告書（年間10件）	事故に至る前に気づいたこと等について、発生後速やかに報告し、部内で回覧し事案について共有している。
	事故報告書（年間14件）	日程に関すること、文書の送付先、書類の期限等に関すること、給与及び費用や税の支払いに関すること、交通事故等があった。事案および事後の対応を共有し、部課内で再発防止について検討した。
福祉事業部におけるリスクマネジメント	ヒヤリハット報告書（年間3件）	外部発出文書の宛名等の誤記載を事前に発見するために、ダブルチェック体制を確保していくことを確認した。
	事故報告書（年間14件）	交通事故2件、不注意による接触事故だが、時間的に余裕を持った移動ができていない状況が少なからず影響していた。

法人事務局

地域共生部

総括	達成度（自己評価）85%

今年度は7月にカメラマンの大西暢夫氏を館長（アートディレクター）として、小室等氏をグロー芸術文化総合ディレクターとしてお迎えし、当部の事業に関わる助言等をいただくこととした。

ボーダレス・アートミュージアムNO-MA（以下、「NO-MA」とする。）では、令和4年度3月より開催していた企画展を含め、4 回の企画展を開催した。NO-MA が20年目を迎えたため、5月からは20年を振り返り過去に開催した企画展のポスターなどを展示した企画展を、9月からは触の祭典「ユニバーサル・ミュージアム さわる！めぐる物語」を開催し、大好評で多くの来館者を迎え入れることができ、大成功を収めることができた。12月からは「第20回滋賀県施設・学校合同企画展」を例年通りに開催した。3 月からは「Borderline」展を年度を跨いで開催した。

その他ケアしあうミュージアム事業や地域交流事業、作品調査事業、アイサの事業など各事業も成果物等の完成時期が遅れたことはあったものの順調に実施することができた。

糸賀一雄記念賞第二十二回音楽祭では甲賀地域で初開催し、甲賀地域周辺の住民、和太鼓集団、ひのたに園利用者との新規ワークショップ（以下、「WS」とする。）を重ねたうえ、出演し好評を得ることができた。

「第20回滋賀県施設・学校合同企画展」では開催チラシの文字情報に誤りが生じ、刷り直し、修正を重ねる事故が発生した。

① 社会的価値の醸成と発信

障害理解や心のバリアフリーの推進

ｉ） NO-MA を拠点として障害の有無や国籍に関わらない多様な人々や地域の人々との協働による文化芸術活動を展開する	・「ケアし合うミュージアム事業」（文化庁採択事業）は佳境を迎え、沖島の住民との地域交流や盲ろう者との交流、サンタナ学園とのアートプロジェクトについて内容的に好評で終えることができた。成果物についてもしっかりとしたものを製作することができ、関係機関等からも好評を得ることができた。 ・サンタナ学園のアートプロジェクトは当初3年計画で展開する予定でいたが、相手方からの意向により、今年度のアートブックの制作で終了することとなった。
ⅱ）地域で活動する障害のある人とない人の協働により魅力ある音楽祭を県内各地で巡回開催する	・12月3日に甲賀市のあいこうか市民ホールで開催。スタッフ等を含めて400名の参加があった。湖南、近江学園、大津 WS に加え、甲賀地域を中心として新たな WS グループ「甲賀 NINJA りドンドン ‘S」を立ち上げ、出演してもらった。今回は小室等氏をプロデューサーに迎え、5名のミュージシャンと各 WS とのコラボも披露した。

	・次年度以降の開催場所については、県から2025国スポ・障スポの文化プログラムと音楽祭を連動させたい旨の意向を確認しており、文化プログラムによる新規 WS を立ち上げ、音楽祭と連動して展開していくこととなった。
ⅲ）2025 年に開催される滋賀県国スポ・障スポ大会及び大阪万博と連動し、合理的配慮の提供に関する普及啓発を行う	県障害福祉課と年間を通して協議を重ねてきた。国スポ障スポの文化プログラムが令和7年（2025年）1月から12月まで行われることから、次年度の音楽祭を令和7年2月に開催し、「文化プログラムによる新規 WS を音楽祭に出演してもらう」という県の意向を受け、連動していくこととなった。また大阪・関西万博についても企画局とも情報共有しながら、県と協議を進めた。

社会生活におけるアクセシビリティの向上

ⅰ）情報保障を超えた視覚のみではない絵画や造形作品の鑑賞方法、聴覚のみではない音楽の鑑賞方法についての研究と実践、普及を進める	・「触の祭典『ユニバーサル・ミュージアム　さわる！めぐる物語』」では全展示作品を触って観賞ができる展覧会を開催した。視覚に頼るだけでない鑑賞方法を提示する展覧会であり、監修の広瀬浩二郎先生のアドバイス等により新たな価値を提案することができた。盲ろう者との交流により鑑賞に関するイベントなども実施し、新たに考えさせられるとともに、新たな可能性を見出した展覧会でもあった。 ・音楽祭での鑑賞サポートについても音声ガイド、文字サポート等に加え、開演前に実施した「あらかじめ舞台ガイド」も好評を得た。 ・また、アール・ブリュットインフォメーション＆サポートセンター（アイサ）の事業、COZYTOWN での映画会などを通じて、鑑賞サポートについての実践と啓発を継続して行っていくことができた。
ⅱ）演劇や映画等における鑑賞サポートの必要性や手段に関する研究と実践、普及を行う	・COZYTOWN にて、バリアフリー映画会を毎月開催し、たくさんの人たちに鑑賞してもらえた。音楽祭でも音声ガイド、文字サポート等に加え、あらかじめ舞台ガイド等の実践を披露できた。 ・アイサでは鑑賞サポート研修を音楽祭と同じ会場で劇場のスタッフにも声をかけて実施し、音楽祭に関わるスタッフへの普及、啓発に繋がった。

文化芸術活動の体験や活動の継続、発表の機会の確保

ⅰ）活動を支える人材のネットワーク化を促進する	アイサの研修事業の一環で、シガフクカレッジによりネットワークづくりの一翼を担い、新たな人材を広く発信するための準備を行った。
ⅱ）作品や活動発表の多様な機会の創出と普及を進める	関係機関等との協議等を通して具体的内容を検討している。そんな中、オンライン発表会を 1 回実施した。NO-MA がある地域において開催された「すわいバザール」に合わせたワークショップ「音に触る演奏会」を実施した。

② 活動を支える安定的な事業運営

事業効果を意識した事業運営

社会的意義のある活動の実施及び継続のために、委託費や補助金等の効果的な活用について、委託元行政機関との定期的な協議を行う	次年度の事業、予算組について、より活発に県と協議を重ねている。NO-MA の20周年事業や2025年の国スポ障スポ、大阪・関西万博の開催を見据えて、具体的な提案による協議を行った。

取組が自走できる仕組みの検討

補助等を有効活用するとともに、各取組が自走できる仕組みについて検討を進める	現在県から受けている補助を継続して受けることができるように、担当者と協議を行ってきた。国庫の取り込みについての協議、新たな助成金などについても検討した。

③ 革新的な実践を担う人材の育成と安心安全な職場環境の確保

職員個々の持ち味を活かした業務執行能力の向上

ⅰ)福祉、芸術文化等、各職員の基盤となる知識や技術を活かし、チームによる業務執行能力を高める。	各事業が多岐にわたり、同時並行していたために、余裕をもって業務を遂行することは難しかった。個々の技術、支援力等のスキルアップをするための研修などもなかなか実施できなかった。事業担当者が一人親方とならないよう、分担し、共有して事業を進めていく。研修などの計画を次年度に向けて検討していく。
ⅱ)自らの仕事の内容と魅力をわかりやすく発信できる能力を高める。	発信する場面を積極的には設定できていないが、外部からの依頼で、講師依頼を受けて発表する機会が数回あった。膳所高校、滋賀大、ユニバーサルミュージアム展の関連での研究会、アイサの研修での内部講師、埼玉県議会の視察に際しての講義など。

安心安全な職場環境の確保

職員の相互理解の姿勢と常時の対話により、安心安全な職場環境を確保する。	部の方向性や次年度の事業の取り組みなど計画についての情報共有がうまくできなかった。事業が集中し、時間を取ることができなかったことや、各自が担当している事業に向き合っているために、意思疎通がうまくいかない場面があった。複数の職員がそれぞれ複数の事業に関わっているため、意思疎通の齟齬がないように気をつけているが不十分な点があった。

④ リスクマネジメントの取り組み

ヒヤリハット報告書	（年間8件）	回覧による周知と内容によっては全体会議及び朝礼にて注意喚起と周知を行った。
事故報告書	（年間14件）	ヒューマンエラーが多く、見直し、確認作業を怠ったことが事故につながった。複数でのチェックを徹底し、確認作業の徹底を周知した。

2. 法人企画局

総括	達成度（自己評価）80%

障害者の文化芸術活動の推進および国内外への発信に取り組んだ。具体的には、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、文化庁、日本芸術文化振興会が主催する日本博２．０事業「2025大阪・関西万博に向けた文化芸術ユニバーサル・ツーリズムプロジェクト」の企画運営を担った。実施にあたっては、「障害者の文化芸術を推進する全国ネットワーク」および「障がい者芸術文化活動推進知事連盟」と緊密な連携を図り全国で事業を展開することができた。

また、障害当事者が参加するユニバーサル・ツーリズムのモデルツアーを実施し、国内外の障害者が参加できるユニバーサル・ツーリズムの造成に向けて、当事者の声や知見をとりまとめた。

これらの事業展開を文化庁及び日本芸術文化振興会とも共有し評価を受けたことにより、万博に向けた次年度以降の事業展開を着実に進め、2025の 10 月に万博会場における「障害者の文化芸術国際フェスティバル」開催の内定を得ることができた。

①　法人の実践の対外発信とコミュニケーションの活性化

ホームページの 更新による 対外発信の強化	障害者の文化芸術情報を発信する情報サイトにて、「2025大阪・関西万博に向けた文化芸術ユニバーサル・ツーリズムプロジェクト」の情報発信を国内外に向けて行った。
クラウドウェア活用 促進による法人内 コミュニケーション の活性化	体制の再構築にむけて法人事務局との役割分担について検討した。

② 地域共生づくりに寄与する渉外活動の実施

障害者の文化芸術活動の 推進および 国内外への発信	次年度および万博開催年度に向けて、全国の都道府県との連携を促進するため、「障がい者芸術文化活動推進知事連盟」との連携を強化し体制構築を行った。日本博２．０事業「2025大阪・関西万博に向けた文化芸術ユニバーサル・ツーリズムプロジェクト」では、ユニバーサル・ツーリズムの知見の集積と課題の抽出を行い報告書としてとりまとめた。 また、音楽座やこまつ座といった日本を代表する芸術団体と協働し、それぞれの公演に情報保障や多言語化等の鑑賞サポート機能を付加する取り組みを展開した。 ２０２５年大阪・関西万博に向けた文化庁、万博協会等関係機関との調整、また、２０２５年に滋賀県で開催される国スポ障スポの開催に向けた取り組みについて滋賀県と協議を重ね、２０２５年

障害者の文化芸術活動の推進および国内外への発信	２月に障害者の文化芸術国際フェスティバルを国スポ・障スポの文化プログラムとしてびわ湖ホールで開催することの調整及び、万博会場における「障害者の文化芸術国際フェスティバル」の開催の内定を得ることができた。
民間助成金等の活用を通じた事業活性化	ボーダレス・アートミュージアム NO-MA20周年特別企画に向けて、民間助成による資金調達についての検討を進めた。
民間事業者等との協働によるプロジェクトの実施	Parabla 株式会社との連携により文化芸術による合理的配慮の推進を継続して実施した。加えて、旅行会社と連携を図り、ユニバーサル・ツーリズムプロジェクトの全国展開を通して、次年度以降に向けた実績を集積した。 これら上記の民間事業者との協働実績を基にして、万博に向けた「障害者の文化芸術国際フェスティバル」の実行体制の構築につなげることができた。

③ リスクマネジメントの取り組み

ヒヤリハット報告書	（年間0件）
事故報告書	（年間0件）

3. 養護老人ホームきぬがさ

総括	達成度（自己評価）90%

・養護老人ホームはいわゆる措置控えと言われているが、きぬがさにおいては、1年間で36名の入所があった。令和4年度の入所11名から大きく増加する結果となった。しかし1年間で36名の退所があり入所者数は最大時119名、最小時111名となり年間を通して入所定員130名を下回ることとなった。
・1階を特定施設、2階を養護施設として利用者の特性に合わせた支援を行っていくことについて、職員体制の変更を7月に行った。支援内容についてはプロジェクトチームを立ち上げて検討を行った。次年度も引き続き取り組む。
・年度当初の生活支援員の配置は3名減（前年比）となり、その後も生活支援員、生活相談員等の退職があった。職員体制の変更と重なり職員への負担は大きかった。職員の矜持により1年を終えることができた。
・労災事故が上半期に4件（腰痛2件、転倒2件）発生した。再発防止に取り組んだ結果、下半期は0件であった。
・高齢3施設協働で BCP 計画の作成等を行った。
・2/20から3/13（23日間）と3/28から年度をまたぐ新型コロナの集団発生が2回あった。1回目の最終罹患者数は、34名（利用者31名、職員3名）であった。

① ICF の理念（利用者視点に立った支援）

ICF の導入 （新たな日中活動の取り組み）	○グループ化の促進 ・1階を特定施設、2階を養護施設として利用者の特性に合わせた支援を行うためデイごとのグループ化の促進を図った。 ・担当者を決めて土曜日にレクリエーション活動を実施した。 ○組みひもの導入（むれやま荘への実習：2 回/年） 9/25 組紐を通しての交流に留まった。（むれやま荘利用者4名、職員2名） ○他施設との交流 6/11 加藤登紀子コンサートに6名参加した。 1/18 誰もが楽しめるバリアフリー演劇鑑賞会に6名参加した。
美の追求	○「TPO」に応じた身だしなみへの意識向上 ・男性の髭剃りは、全員まではできなかった。女性は髪の整容等を入浴時だけでなく面会時や外出時に行うことができた。 ・レクリエーションの一環として、希望された女性にマニキュアを行う事ができた。 ・年末に利用者に気に入った衣類（寄付品）を選んでいただき配布した。 ・女性の移動散髪業者をハンドマッサージ等幅広く対応できる業者に変更した。
さん付け運動	○きぬがさ環境改善キャンペーン ・ポスターの掲示継続、朝礼での呼びかけ、不適切な発言が見られたらその都度注意を行った。 ・「みんなの集い」で利用者に呼びかけた。 ・利用者への言葉がけアンケート（3 回目）を実施した。

	・1/31　権利擁護推進員養成研修に参加し「不適切な言葉がけ」についての取り組みを発表した。 〇人権研修（2 回/年） ・12/6　ビデオ学習「ホーム」利用者職員に実施した。 ・各種団体が開催する人権研修に参加した。
社会復帰 及び社会参加	〇その人らしさの追求 ・9月　在宅（アパート）へ復帰　1名（在籍期間1年） ・3月　子ども食堂に参加した子どもたちへ利用者の手芸作品をプレゼントした。 ・関係機関に働きかけ、ちょこっとタクシーのバス停を敷地外から玄関前へ移動させることができた。 ・地域団体主催の五個荘まち歩きに利用者5名と参加した。これをきっかけに個人でイベントに参加することができた。 ・職員から本の寄付を募りロビーに図書コーナーを設置し、本に親しむ機会を設けた。 ・9月　移動図書館を実施し、次年度からの定期巡回が決定した。 ・外出希望の利用者に一日旅行を実施し外出の機会を設けた。
サービスの充実	〇アンケート調査の実施 ・利用者満足度調査の実施（2 回/年）11月、3月に実施した。利用者からの意見に対する回答を配布した。 ・階により特定と養護を分けていくことについて利用者アンケートを実施した。 ・嗜好調査の実施（2 回/年）9月、11月に実施した。 ・自己評価の実施（1 回/年）3月に実施した。 ・検食（昼食）は、半月を同じ職員が担当し期間内の評価を行った。

②　地域貢献事業の強化

訪問介護事業 のあり方	〇地域に根差したサービス提供 ・6月よりキャンセル料を徴収可能とする運営規程の変更を行った。 ・訪問介護会議、訪問介護部会等に出席し、地域福祉の動向等、情報収集を行った。 ・訪問介護員実働1名の中、受け入れ可能な範囲内で、新規契約行った。
地域との協働	〇五個荘地区との防災及び地域福祉の構築 ・ごかしょう安心サポート委員会：　10/12,25,29 五個荘認知症行方不明者発見保護訓練に参加 ・五個荘地区住民福祉全体会議：　6/7,12/14（セミナー参加）,3/5 ・住民福祉会議チーム会議：　8/2,9/14,10/1 ・てんびん倶楽部：　5/23,7/25,9/26, 11/28,1/23,3/26 ・てんびんの里みなみ子ども食堂：　4/21、5/19（雨天中止）、6/16、7/21、8/25、9/15、10/28（焼き芋）11/19（教林坊遠足）3/27（川並公園お花見）

地域との協働	・子ども食堂運営コア会議：　4/14、5/12、6/9、7/9、8/10、9/8、10/20、11/10、2/14（実行委員会）、3/4 ・五個荘川並町防災連携会議：　5/29、7/31、9/25、11/27、1/29、3/25 ・災害時・緊急時の3者（自治会・清水苑・きぬがさ）協定書作成予定。 〇地域の福祉拠点（AED、備蓄品等）（通年） ・五個荘川並町防災訓練：　8/27

③　人材確保・人材育成（1 番働きたい施設づくり）

誰もが声を 出しやすい職場	〇職員からの業務改善案やヒヤリハットなどの提出 ・ヒヤリハットをデータ化し、職員会議で重要性について周知を行った。 ・事故報告書の PDCA 手順についての確認を行った。 ・ヒヤリハットからの是正　1 件（配薬準備作業について） ・毎月第1水曜日にプロジェクトリーダー会議を開催し、課題や改善策を検討した。 ・職員ヒヤリングの実施（9/21～10/20） 〇きぬがさ厨房職員会議を3回実施した。（10/13,11/22,3/14） ・厨房職員アンケートを実施し、困りごとを洗い出し、継続して対策を話し合った。 ・むれやま荘文化祭に厨房職員2名が参加し情報共有を行った。（11/3） ・グローフォーラム特別企画「食べることは生きること」に応募し次年度に向けて新たな取り組みを発表した。
研修参加 及び 資格取得 （外部研修）	〇適正な職員配置による研修参加の促進及び資格取得のための支援 研修受講　・認知症介護基礎研修　（1 名受講） ・認知症介護実践者研修　（1 名受講） ・認知症介護実践リーダー研修　（1 名受講） 資格取得　・介護支援専門員　（1 名合格） ・主任介護支援専門員研修　（1 名受講終了） ・介護職員チームリーダー養成研修　（1 名受講終了）
ノーリフティング 宣言の導入	〇ノーリフティングマネジメント研修の実施（2 回/年） 9/27～29　HCR に参加し、福祉機器各業者とデモ機等の交渉を行った。 デモ機貸出に伴う説明会を2回実施 ①11/17　移動式リフト（説明会） ②12/14　スタンディングリフト 2 種類、移動式リフト 2 種類（説明会） 1/17　スタンディングリフト、移動式リフト、パワースーツ説明会を実施 2月　上記 2 種類のリフトのサブスクを開始（※サブスクリプション） 3/28　抱え上げない介護推進事業所見学ツアーに参加 〇腰痛予防 ・労災事故が4件（腰痛2件、転倒1件）発生した。 ・9月より毎朝 PT による腰痛予防体操を実施した。

看取り学の導入	○養護老人ホームや地域(訪問介護事業)における看取り ・新規入所者については入所時に意思確認書で、本人の意思確認を行った。
基礎的な接遇と介護技術の普遍化	○「きづきと ぬくもり かがやく サービス」の提供(接遇及び介護研修:通年) ・1階特定施設、2階養護に移行することによる適正な職員配置の見直しを行った。 ・12月 特別養護老人ホームふくらへ3名研修に派遣し業務、介護技術について学んだ。

④ グローで１番○○職場(施設)になるため

働いて良かったと思える施設づくり	○「働いて良かったと思える」施設づくり ・プロジェクトチームの発足による利用者支援の向上を目指した。 ・希望した福祉系研修会への参加を奨励した。 ・職員ヒヤリングを実施(9/21～10/19)

⑤ 高齢3施設の共働

災害時の連携	○BCP 計画の協働 ・8月 高齢3施設協働に向けての協議を行った。 ・12/21 高齢3施設 BCP 計画を協議し計画書を作成した。
災害時に備えた体制づくり	○平常時における事業所間の交流 ・11/1～12/1 ふくらにおいて 4 名×5 日間(夜勤あり/宿泊所確保)の実習を行った。実習で学んだこと(排泄二人介助、スライディングボード等)をきぬがさに導入した。
高齢施設における支援力の向上	○高齢3施設共働での研修企画 ・8月 高齢3施設協働に向けての協議を行った。 ・12/6 ふくらより歯科衛生士を招いての講座「お口と全身の健康づくり」を開催した。

⑥ 安定経営の継続

介護保険事業活動による収入額(単位:千円)	・特定施設 156, 861[89.9%]／(目標)174, 310 ・1日あたり平均特定利用者数 56.9 名／(目標)59名 ・平均要介護度 3.4／(目標)3. 3
	・訪問介護 5, 224[95.8%]／(目標)5, 450 ・月平均89.4 時間／(目標)100時間
老人福祉事業活動による収入額(単位:千円)	・養　　護 201, 417[93.2%]／(目標)215, 982 ・月初人数 88.3%／(目標)95% ・稼働率　84. 1%／(目標)90%
	・生　　管 3, 799[191.0%]／(目標)1, 989 (生活管理指導短期宿泊事業) ・利用日数 697 日／(目標)365日

稼働率要因	・4月初日入所者 115名 4月から3月まで入所 36名 4月から3月まで退所 36名(死亡 19名 退所17名) ・3月末日入所者 115 名(3月までの入院者数延べ2,374名と非常に多かった。) ・生管、一時保護事業 実利用者 19名 延べ利用日数 723日

⑦ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間 136 件)	・1年間のヒヤリハットをデータ化した。 ・職員会議でヒヤリハットの重要性について周知を行った。 ・ヒヤリハットからの是正 1 件(配薬準備作業について)	
	事故報告書 (年間 190 件)	このうち最も多かったのが転倒・転落(尻もち、ずり落ち含む)で131件あった。月別で見ると10月の転倒・転落が24件と最も多く同じ人が続いた。	
防災対策等	防火管理者	林邦修	
	避難訓練等の 実施状況	令和5年5月31日(土砂災害想定) 令和5年8月 9日(夜間想定) 令和6年1月24日(地震想定) 令和6年3月21日(総合訓練)	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長	青井由香里
	苦情受付担当者	副所長	志井 和美
	第三者委員	びわこ学院大学准教授	山 和美 氏
		元民生委員児童委員	河村 圭三 氏
		社会福祉士	小西 加寿代 氏
	第三者委員会の開催	令和6年3月15日(書面会議)	
	苦情解決の結果	委員会に提出した苦情はありません。	

⑧ 利用者および施設利用等の状況

① 利用者の現況 (令和6年3月31日現在)

	男性	女性	計/平均
入所現員	40人	75人	115人
平均年齢	79.1歳	82.9歳	81.6歳
最高年齢	96歳	最長在所期間	30年
最少年齢	64歳	平均在所期間	5.9年

② 入所の状況 (令和5年度)

番号	入所年月日	年齢	入所前の状況	備 考
1	令和5年 4月 7日	91	自宅から	環境的事由(娘夫婦からの虐待)
2	令和5年 4月28日	69	医療機関から	環境的事由(セルフネグレクト)
3	令和5年 5月 1日	79	自宅から	環境的事由(子からの虐待)

4	令和5年 6月 1日	90	自宅→生管→入所	環境的事由(長男からの経済的虐待)
5	令和5年 6月16日	92	友人宅から	環境的事由(娘との関係悪化)
6	令和5年 7月14日	78	自宅→生管→入所	環境的事由(居住場所無し)
7	令和5年 7月18日	78	他施設(養護老人ホーム)より	環境的事由(利用者とのトラブル)
8	令和5年 7月25日	76	自宅から	環境的事由(子からの身体・経済的虐待)
9	令和5年 7月25日	64	自宅から	環境的事由(夫からの身体・経済的虐待)
10	令和5年 8月15日	84	医療機関から	環境的事由(養護者なし)
11	令和5年 9月 1日	77	自宅から	環境的事由(子からの身体・経済的虐待)
12	令和5年 9月 1日	78	自宅から	環境的事由(子からの身体・経済的虐待)
13	令和5年 9月27日	76	自宅から	環境的事由(内縁の夫からの身体・経済的虐待)
14	令和5年 9月29日	83	医療機関から	環境的事由(ゴミ屋敷)
15	令和5年10月 1日	84	自宅→生管→入所	環境的事由(子からの身体・経済的虐待)
16	令和6年10月31日	70	医療機関から	環境的事由(養護者なし)
17	令和5年11月 1日	82	自宅→生管→入所	環境的事由(妻からの身体・経済的虐待)
18	令和5年11月 8日	64	医療機関から	環境的事由(居住場所・養護者なし)
19	令和5年11月14日	69	自宅から	環境的・経済的事由
20	令和5年11月21日	71	医療機関から	環境的事由(居住場所・養護者なし)
21	令和5年11月24日	70	介護施設(特養ショート)から	環境的事由(セルフネグレクト)
22	令和5年12月12日	81	他施設(救護施設)より	身体環境的事由
23	令和5年12月19日	79	自宅から	環境的事由(居住場所なし)
24	令和5年12月22日	83	自宅から	環境的事由(居住場所なし)
25	令和5年12月22日	83	自宅から	身体・経済的事由
26	令和5年12月27日	96	介護施設(多機能)から	身体的事由(認知症)
27	令和5年12月27日	85	自宅から	環境的事由(居住場所なし)
28	令和6年 1月23日	72	医療機関から	環境的事由(居住場所・養護者なし)
29	令和6年 1月24日	86	自宅から	身体的事由(認知症)
30	令和6年 2月 1日	86	介護施設(老健)から	身体的事由(要支援)
31	令和6年 2月 6日	78	介護施設(特養ショート)から	環境的事由(夫からの虐待)
32	令和6年 2月 7日	75	他施設(救護施設)より	身体環境的事由
33	令和6年 3月 1日	72	自宅→生管→入所	環境的事由(娘夫婦からの虐待)
34	令和6年 3月 5日	77	自宅から	環境的事由(居住場所なし)
35	令和6年 3月 6日	76	自宅から	環境的事由(自宅での介護難しい)
36	令和6年 3月18日	67	自宅→医療入院→入所	環境的事由(居住場所・養護者なし)

③ 退所の状況 (令和5年度)

番号	退所年月日	年齢	退 所 先	備 考
1	令和5年 5月 6日	72	死亡(看取り)	
2	令和5年 5月16日	73	措置替え(ながはま)	
3	令和5年 6月22日	73	死亡	医療機関にて
4	令和5年 6月25日	81	グループホーム	
5	令和5年 6月26日	74	死亡(看取り)	

6	令和5年 6月30日	71	入院→転院(他府県)	
7	令和5年 7月24日	78	生活保護シェルター	
8	令和5年 7月25日	76	入院→転院	
9	令和5年 7月31日	76	在宅	
10	令和5年 8月16日	73	入院継続	
11	令和5年 8月19日	90	死亡	医療機関にて
12	令和5年 8月30日	79	死亡	医療機関にて
13	令和5年 9月 2日	79	入院継続	
14	令和5年 9月16日	92	死亡	医療機関にて
15	令和5年 9月21日	84	入院→転院	
16	令和5年 9月26日	69	在宅	アパート
17	令和5年 9月28日	96	入院継続	
18	令和5年 9月28日	76	特養	
19	令和5年10月12日	93	死亡(看取り)	
20	令和5年11月 2日	81	死亡	医療機関にて
21	令和5年11月18日	98	死亡	医療機関にて
22	令和5年11月20日	77	入院継続	
23	令和5年12月 1日	87	死亡	医療機関にて
24	令和5年12月11日	69	死亡	医療機関にて
25	令和5年12月20日	80	死亡	医療機関にて
26	令和5年12月22日	70	入院→転院	
27	令和5年12月26日	79	在宅	
28	令和6年 1月11日	72	入院→特養	
29	令和6年 2月19日	97	死亡	医療機関にて
30	令和6年 2月19日	78	死亡	医療機関にて
31	令和6年 3月 4日	82	死亡(看取り)	
32	令和6年 3月10日	93	死亡(看取り)	
33	令和6年 3月15日	90	死亡(看取り)	
34	令和6年 3月16日	91	死亡(看取り)	
35	令和6年 3月17日	91	有料老人ホーム	
36	令和6年 3月25日	91	死亡	医療機関にて

④ 生活管理指導短期宿泊事業等（令和5年度）

番号	性別	市 町	日数	期 間	主な理由	退所先
1	男	東近江市	61	(11月30日)～ 6月20日	環境的事由(アパート立ち退き)	在宅
2	男	甲賀市	326	(1月23日)～ 2月29日	環境的事由(親族からの虐待)	在宅
3	男	東近江市	31	(2月 3日)～ 5月 1日	環境的事由(子からの虐待)	サ高住
4	男	近江八幡市	27	(3月14日)～ 4月27日	身体的環境的事由(セルフネグレクト)	入所
5	女	湖南市	27	4月 4日～ 4月30日	環境的事由(子からの虐待)	入所
6	男	大津市	24	5月 8日～ 5月31日	環境的事由(子からの虐待)	入所
7	男	彦根市	4	7月10日～ 7月13日	身体的環境的事由(セルフネグレクト)	入所

8	男	草津市	62	8月31日～10月31日	環境的事由(妻からの虐待)	入所
9	女	栗東市	17	9月14日～ 9月30日	環境的事由(子からの虐待)	入所
10	男	東近江市	17	9月27日～10月13日	環境的事由(子からの虐待)	入院
11	女	草津市	30	9月28日～10月27日	環境的事由(子からの虐待)	在宅
12	男	豊郷町	6	10月25日～10月30日	環境的事由(元妻からの虐待)	在宅
13	男	東近江市	11	11月14日～11月24日	身体的環境的事由(セルフネグレクト)	在宅
14	女	栗東市	2	12月 5日～12月 6日	身体的環境的事由(セルフネグレクト)	入院
15	女	野洲市	21	1月 9日～ 1月29日	環境的事由(子からの虐待)	在宅
16	女	東近江市	11	2月19日～ 2月29日	環境的要因(子の嫁からの虐待)	入所
計			677			

◎その他一時保護事業

番号	性別	市 町	日数	期 間
1	女	近江八幡市	9	4月17日～4月25日
2	女	近江八幡市	20	6月30日～7月19日
3	女	近江八幡市	17	3月15日～3月31日

◎入所・短期事業あわせて、在宅復帰ケース

自宅へ復帰	9
アパート	2
他施設(病院も含む)	17

◎在籍率・稼働率

	在籍率	稼働率
年 間	88.3%	84.1%

⑤ 措置市町一覧(令和6年3月31日現在)(人)

市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数
大津市	17	守山市	2	米原市	1	京都市	7
彦根市	1	栗東市	11	野洲市	1	名古屋市	1
長浜市	1	甲賀市	1	日野町	3	その他県外	1
近江八幡市	24	湖南市	13	愛荘町	5		
草津市	5	東近江市	18	甲良町	3	合計	115

⑥ 要介護度と生活支援の状況【令和6年3月31日現在】

要介護度	人数	備考
要支援1		
要支援2		
要介護1	4	
要介護2	12	
要介護3	13	
要介護4	11	
要介護5	15	
計	55	

(人)

障害手帳所持者	身体障害	9
	知的障害	9
	精神障害	10
経済的な状況	生活保護受給者	11
	その他 負担金0円階層 R6.3 時点	9
成年後見制度利用状況	後見	14
	保佐	8
	補助	3

平均介護度 3.4

【令和6年3月31日現在】

（人）

移動	独歩	手摺り･杖	歩行器	老人車	車椅子	寝たきり	計
	44	11	8	12	30	10	115
	38.3%	9.6%	7.0%	10.4%	26.1%	8.7%	100%

入浴	自立	一部介助	全介助	計		
	41	48	26	115	*（夜間入浴者）*	*（見守り介護入浴者）*
	35.7%	41.7%	22.6%	100%	*22*	*93*

認知度	なし	軽度	中度	重度	計
	56	22	21	16	115
	48.7%	19.1%	18.3%	13.9%	100%

＊端数調整あり

排泄	自立	一部介助	全介助	計	食事	自立	一部介助	全介助	計
	53	41	21	115		49	53	13	115
	46.1%	35.7%	18.3%	100%		42.6%	46.1%	11.3%	100%

投薬	自立	配薬	なし	計	着脱衣	自立	一部介助	全介助	計
	4	101	10	115		46	44	25	115
	3.5%	87.8%	8.7%	100%		40.0%	38.3%	21.7%	100%

4. 老人ホームながはま

総括	達成度（自己評価）100%

・職員へのヒヤリングを行い業務での取り組み内容の確認を行った。これを受け、次年度の個人目標をそれぞれの職員が掲げ、事業計画に基づき行動できるよう周知を行った。
・利用者への新型コロナウイルス等の感染症について、2月に集団感染があったが3週間程度で終息ができた。その他の感染症の蔓延なく一時的な対応で済むことができた。
・入所者数の減員で各市町への空き情報などを伝え、利用促進の投げかけを行って来たが、退所者数を超えるまたは同等の入所者数がなく、昨年度末よりさらに減員となった。
・デイサービスの利用稼働は利用者の状況にもよるが利用の相談も増えつつあり、昨年度より稼働率が上昇した。
・職員の研修受講では、業務遂行上参集での研修参加が困難であることから、WEBでの研修受講を進めた。また受講した研修内容を一職員に止まらず、復命研修を実施した。

① 利用者の夢の実現に向けた取り組みを行います

利用者参加型のサービス計画の実現	・2月中旬から約3週間新型コロナウイルス蔓延により利用者29名が罹患された。一旦11月に緩和措置を取ったが、蔓延期間中は再度制限を設けたことで、利用者への不便を与えてしまった。終息以降は、緩和措置の解除を行った。 ・毎回/全利用者までには至らなかったが、諸行事への参加に加えて、準備や役割を持って参加をしていただくことができた。 ・ケアプラン作成に当たり、サービス担当者会議に利用者本人を交え、本人の意向を反映したサービス計画作成を行った。 ・利用者のニーズより、諸行事へのお手伝いや、墓参り等の外出支援、ADL 不安定者の単独外出支援の検討を行い、実施した。
職員の熱意と能力の向上に向けた取組	・一人1回外部研修受講を進め、計10名が受講した。 ・受講後には復命研修として施設内研修時に実施した。 5月：ハラスメント（1名）　8月：看取り（2名） 6月：認知症ケア（2名）　10月：認知症介護技術（1名）・看取り（1名） 7月：口腔ケア（1名）　11月：虐待防止（1名）・カスタマーハラスメント（1名）
	・生活支援員の技術向上の研修として、支援員主催にて5回実施した。 ・毎月開催予定であった施設内研修を予定通り10回開催し、3月にはそれぞれに今年度取り組んだことを施設内実践発表会として実施した。 （施設内研修平均参加率74．4%） 5月：BCP 計画周知　10月：権利擁護・虐待防止 6月：状態変化時の観察の視点　11月：看取り① 7月：身体拘束　12月：看取り② 8月：事故発生防止　1月：事業継続訓練 9月：人権・ハラスメント　2月：認知症介護 3月：職場内実践発表

地域での生活が（継続）できる取り組み	・利用者の在宅復帰に向け、地域関係機関と協議を行い、2月に現実化した。

② 地域との共生社会に向けた取り組みを行います

社会貢献事業の Re-Start	・「仕事にきゃんせ」では、コロナの影響で地域の方の利用制限を設けてきたが、職員への事業の趣旨説明を進め、次年度下半期には再開に向け、各関係機関との調整を進めていくことを決定した。 ・「子ども食堂」についてもコロナの影響で再開を見合わせてきたが、地域からのニーズもあることで、次年度上半期中には再開することを決定した。
困難生活課題を抱える高齢者への契約入所支援	・契約入所について、今年度3件程度利用するにあたっての相談があったが、金額的な要因で実際に入所利用までには繋がらなかった。 ・2か所の市へ契約入所の説明を行ったが、入所利用の相談もなかった。 ・自立準備事業利用として1名のみ利用であった。

③ 高齢3施設の共動を目指します

災害時の連携および災害時に備えた体制づくり	・高齢3施設により協議と情報共有を行い、それぞれの事業所にて作成した事業継続計画のすり合わせを行い、統一した様式にて作成を行なった。
高齢者施設における支援力の向上	・特別養護老人ホームふくらへの研修を1職員1ヶ月間派遣する計画であったが、職員の異動などにより1回のみの実施になった。 ・生活支援員の主催による介護技術研修を予定通り5回実施した。

④ 安定した施設運営を行います

収益数値 ＊入所 90 名 ＊通所 15 名定員	・今年度措置入所者数　6名（他生活管理指導短期宿泊事業4名、自立準備ホーム1名） 退所者数13名 ・3月末現在の措置入所者数64名（昨年度から7名減）となった。 ・契約入所について、各市町へ情報を流してはいるが、相談も数件だけで、利用までには至らなかった。 ・特定施設入居者生活介護事業契約者は、今年度契約者数平均33．4人（昨年度契約者数平均36．7人）と、入所者数の減員によりマイナスとなった。 ・デイ契約者数では今年度平均稼働率は71．15％（昨年度平均稼働率69．4％）と上昇。下半期に入っては72．64％と更に上昇した。
人材確保	・今年度中に退職（5月末に短時間雇用職員1名、8月末に地域限定職員1名）があったが、入所利用者数が定員を大きく下回っていることで、必要となる職員配置数としては満たしており、人材確保について、即時の行動に移さなかった。

	・宿直短時間職員1名の退職があり、そのフォローとして常勤職員による対応により、調整を図ることができた。 ・デイの稼働率が上がってきていることで、利用者対応の職員に不足が生じていることもあり、短時間雇用職員を2名確保した。
専門性の高い ケアの実現	・介護福祉士試験を受験し、合格し１名資格を取得した。 ・認知症介護実践者リーダー研修に1名受講したが、コロナ罹患により継続受講ができず、次年度に持ち越しとなった。
法令遵守	・感染症予防対策委員会を適宜開催。特に施設内でのコロナ蔓延の際には随時開催を進めた。 ・身体拘束防止委員会を5月・11月・1月・2月・3月に実施した。また施設内での研修として7月・10月の２回実施した。 ・事故発生防止委員会を12月・3月に実施した。また施設内研修として8月に実施した。
災害時における 事業継続	・職員の配置に伴い都度の見直し変更を行った。 ・年度初めに災害時等マニュアルの説明を行うとともに、避難訓練を年度中に2回行った。 ・2月中旬に施設内利用者にコロナが蔓延し、区画設置対応や感染対策の確認により、約3週間で終息を迎えた。
職員の 負担軽減に伴う 機器等の導入	・勤怠管理ならびにシフト表作成の効率化にむけ、ICT を活用するため法人事務局への導入の協議を行ったが、現時点での導入には至らなかった。

⑤　ユニット化（利用者2分割）の検討を行います

ニーズに応じた ケアの推進を 図るための検討	・リーダー会議においてユニット化推進のため周知を行った。リーダー内では共有することができたが、全職員への周知には至らなかった。
職員配置および 支援業務の 改善検討	・現場の職員数を視野に入れ、少ない人員の中でどのように業務やシフトを回していくのか、サブリーダーにより業務改善にかかる想定や体制構築を進めた。

⑥　施設管理に関する項目（施設等の運営管理）

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 （年間 320 件）	報告書を元に、事故に繋がらない対応の検討を月1回のケア会議やリーダー会議で協議を行った。急を要する事項は都度協議を行い、対応を図った。
	事故報告書 （4～3月　207 件）	・転倒や転落の事故が半数以上、次いで施設脱離となっている。ADL の低下が見られることによる転倒や転落、認知症を含めた精神疾患罹患者の増加に伴うことでの施設脱離として伺える。

	事故報告書 （4～3月　207 件）	・養護の職員配置上、限られた人員の中で常時の見守りは困難であるため、身体的精神的重度化が進む利用者像でのケアの対応策を構築する必要がある。 ・職員の交通事故が1件発生し、通勤を含め業務中および私生活においても交通安全への啓発を行った。	
防災対策等	防火管理者	大音　庄二	
	避難訓練等の実施状況	10/19・3/28 避難訓練実施	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長	舞鶴　正吉
	苦情受付担当者	副所長（養護）	大音　庄二
		支援課長（特定）	織田　昌子
		相談員（通所）	中川　千明
	第三者委員	湖北会あそしあ所長	大岡　賢至　氏
		長浜市介護保険課長	川嶋　敦子　氏
		神田まちづくりセンター長	藤居　徳昭　氏
		神田老人クラブ連合会長	中野　益男　氏
	第三者委員会の開催	3月下旬に書面により開催	
	苦情解決の結果	利用者満足度調査の結果報告、苦情受付はなかったことの報告を行った。	

⑦　利用者および施設利用等の状況

① 利用者の現況（令和6年3月31日現在）

	男性	女性	計/平均
入所現員	19 人	45 人	64 人
平均年齢	79.6 歳	83.7 歳	83.9 歳
最高年齢	98 歳	最長在所期間	19 年
最少年齢	67 歳	平均在所期間	6.7 年

② 入所の状況（令和5年度）

番号	入所年月日	年齢	入所前の状況	備　考
1	令和5年　5月17日	73	他養護老人ホーム	措置替え
2	令和5年　7月17日	78	自宅	虐待
3	令和5年　9月20日	67	自宅	生活困窮
4	令和5年12月18日	88	自宅	支援者
5	令和6年　3月　1日	77	自宅	虐待
6	令和6年　3月11日	80	住所不定	居住なし

③ 退所の状況（令和5年度）

1	令和5年 4月 3日	89	死亡	施設看取り
2	令和5年 4月 8日	68	死亡	措置替え
3	令和5年 5月 8日	94	死亡	施設看取り
4	令和5年 6月12日	79	死亡	施設看取り
5	令和5年 7月 5日	87	死亡	施設看取り
6	令和5年 7月18日	79	他養護老人ホーム	措置替え
7	令和5年10月15日	81	死亡	施設看取り
8	令和5年11月 1日	99	死亡	施設看取り
9	令和5年11月 4日	87	死亡	施設看取り
10	令和5月12月 9日	86	死亡	施設看取り
11	令和5年12月15日	81	他特別養護老人ホーム	措置替え
12	令和5年 2月 8日	74	他養護老人ホーム	措置替え
13	令和5年 3月24日	93	死亡	施設看取り

④ 生活管理指導短期宿泊事業等（令和5年度）

番号	性別	市 町	日数	期 間	主な理由	退所先
1	女	彦根市	7	7月10日～10月30日	息子からの虐待	入所
2	男	草津市	35	10 月 6日～11月24日	家族からの虐待	親族宅
3	女	長浜市	29	2月 1日～12月 6日	生活困難	入所
4	女	草津市	7	3月25日～ 1月29日	死亡	生管利用中
計			78			

その他一時保護事業（令和5年度）

番号	性別		日数	期 間	主な理由	退所先
1	男	自立準備ホーム	181	9月27日～3月25日		自宅

◎その他一時保護（令和5年度）

自宅へ復帰	1件
別の家族宅へ復帰	1件

◎在籍率・稼働率

	在籍率	稼働率	稼働率（空床利用含）
年間	73.9%	72.1%	73.6%

⑤ 措置市町一覧（令和6年3月31日現在）（人）

市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数
大津市	8	守山市	0	東近江市	3	愛荘町	1
彦根市	8	栗東市	3	米原市	6	甲良町	0
長浜市	19	甲賀市	0	日野町	0	京都市	2
近江八幡市	2	野洲市	0	竜王町	0	契約	1
草津市	10	湖南市	1	高島市	1	合計	65

⑥ 要介護度（特定契約者数　令和5年）

要介護度	人数	備考
要支援1		
要支援2		
要介護1	4	
要介護2	12	
要介護3	13	
要介護4	11	
要介護5	15	
計	55	

（人）

【令和6年3月31日現在】

	独歩	手摺り・杖	歩行器	老人車	車椅子	寝たきり	計
移動	22	3	5	10	10	7	65
	33.8%	4.6%	7.7%	15.4%	15.4%	10.8%	100%

（人）

	自立	一部介助	全介助	計		
入浴	19	33	13	65	*（夜間入浴者）*	*（見守り介護入浴者）*
	29.2%	50.8.%	20.0%	100%	*15*	*50*

	なし	軽度	中度	重度	計
認知度	11	9	27	18	65
	16.9%	13.8%	41.5%	3.9%	100%

＊端数調整あり

	自立	一部介助	全介助	計		自立	一部介助	全介助	計
排泄	25	27	13	65	食事	38	24	3	65
	38.5%	41.5%	20.0%	100%		58.5%	36.9%	4.6%	100%
投薬	自立	配薬	なし	計	着脱衣	自立	一部介助	全介助	計
	4	57	4	65		34	26	5	65
	6.2%	87.7%	6.2%	100%		52.3%	40.0%	7.7%	100%

5. 特別養護老人ホームふくら

総括	達成度（自己評価）80%
・年間通じて人員確保が整わない中での運営となり、指定休の取得も含め勤務調整に大変苦慮し、日々のサービス提供を行うことに精一杯となり事業計画への取り組みが十分ではなかった。 ・7月と3月にコロナが発生した。特に3月はクラスターとなり27名の利用者、8名の職員が罹患した。結果、重症化してしまい経過悪く5名の方が亡くなられ重く受け止めている。改めて感染対策の重要性を痛感するとともに、世間との感覚の違いに苦慮している。しかし、ふくらケア6つのはしらを根幹とした日々の暮らしを大切にした支援を行ってきた。 ・ICT（介護記録ソフト：ワイズマン）を導入したことにより、業務負担軽減につながっているが、新たな課題が出てきている。	

① 入居時から看取りまで尊厳を大事にした「豊かなふくらケア」の実現

「利用者主体」を根幹としたケアの提供	・毎月グループ毎の会議にて、基本ケアの確認を行い、個々のケアの問題点や変更点について整理し周知した。また、チームの課題が職員の困りごとから、利用者の困りごととして意見が出てくるようになった。チームで検討し出た結論においても、再度、利用者本人の意思を聞き取りチームケアに活かせるようになった。 ・基本ケア委員会を年6回（6/19、8/31、10/31、11/7、12/5、2/19）実施した。 ・利用者の睡眠確保と業務負担軽減の視点を持ち夜間の排泄、洗面ケアを中心に見直し試行後、12 月より導入した結果、効果が見られた。 ・数年行われていなかった、紙おむつの見直しを検討し、より通気性の良いものに変更した。 ・研修会はできなかったが、個々のサービス計画の立案時には、介護支援専門員（ケアマネ）より指導を行った。 ・アセスメント表への記載をすることで、生活課題の分析を行い、多職種間で利用者の視点に立って支援の検討ができるようになってきた。	
ふくらケアの6つのはしらの浸透定着	・上半期と同様に半年毎のサービス計画見直し時に 6 つのはしらに基づいた支援ができているか担当が確認し次のサービス計画に反映している。 ・チェックシートは記述式に変更し、そこから課題の抽出を行い、プランに反映するようにした。 ・振り返りシートを用いて 6 つのはしらの実践について評価し、実施できたこと、今後の課題をチーム内で共有している。 ・新人職員対象として、6つのはしらについて研修会を行う予定であったが、施設内でコロナウイルス感染症の蔓延により中止した。（次年度実施予定）	
サービスの質を向上するための取組	自己評価	4.17/5（3月中旬まで）
	グループ評価	4.17/5（3月中旬まで）
	チーム（多職種）評価	4.21/5（3月中旬まで）
	利用者満足度アンケート	4.40/5
	ご家族満足度アンケート	4.40/5
	嗜好調査	4.05/5
	看取り後の家族アンケートの実施	91. 8/100

サービスの 質を向上する ための取組	・家族連絡会 10/29、11/5 の 2 日に分けて実施。延べ 50 家族、82 名の参加があった。 ・ポジショニング委員会 年4回実施（6/8、11/16、12/25、3/25）および新人職員対象研修（ポジショニング゛）（9/15） 参加者5名。年間を通して中堅の正規職員と非正規職員がペアになり、日常のケアの中でポジショニングの指導を行った。教える側になることで、ポジショニングの基本と安楽についても意識できるようになった。 ・リスクマネジメント委員会 年5回実施（6/6、8/21、11/15、1/16 、3/21） 各グループでのリスクマネジメントの取組みを報告し、報告からあがった事故の分類について検討した。また、夜勤業務の変更に伴うリスクについては基本ケア委員会へ提言した。委員会でヒヤリハット報告の方法について共有したことにより、支援員個々が対応策を考え、リスクマネジメントのトレーニングの機会になっている。 ・毎月 1 日の気づきdayの実施 気づき報告書年間 129件 ・感染対策委員会 年5回実施（5/19、6/28、9/14、11/28、2/8） および新人職員対象ノロ研修（11/8、11/13） 参加者4名 ・さくら番場 毎月利用者向けの人権研修は継続して実施した。 運営推進会議 年2回実施（9/22、3/11） ふくら通所とさくら番場との通所間でサービス向上に向けての情報交換を実施した（6/6） ・全職員対象に外部講師による人権研修（ハラスメント）を実施した（10/10）。 参加者 51 名

② 人材育成・人材確保

認知症ケアの 質の向上	・認知症基礎研修 4名受講済み ・認知症実践者研修 3名受講済み（令和 5 年度度末計21名） ・eラーニング受講 16 名受講済み（入所・デイ・さくら番場） ・認知症介護指導者養成研修 1 名受講済み ・ふくら学会における認知症研修 3/22 参加者 60 名
支援員の経験 年数別到達目標 の明確化	・新規非正規職員 3 名を対象に介護職の心構えについての講義（11/10）を行った。 ・中堅職員研修に向けて、各事業所の主任による主任会議を開催したが、コロナ感染症が施設内で蔓延したため延期した。 ・リーダー、サブリーダー合同研修の実施 年2回（9/26、3/19）
介護技術の向上と 専門資格の 取得推進	・介護福祉士 受験申込者なし ・介護支援専門員 資格受験者1名（合格） ・介護実習指導者 講習会に 1 名受講 ・介護技術研修（11/21） 新規非正規職員 3 名
外国人雇用の 導入検討、雇用	・業者より情報を収集したが雇用には至らなかった。 現在は事務局主導で検討中。

働きやすさと 働きがい	・12月より介護記録ソフト導入済。ICT 委員を中心に指導を行った。 入力方法の統一、導入後の課題を抽出し対応中。 特養　計4回（10/13、11/21、12/11、3/15） 通所　計3回（10/17、12/11、3/15 ） ・職場環境委員会 年 5 回(5/15、8/18、10/13、11/21、3/15)実施した。 職場環境改善に向けてのアンケートを実施した。 リフレッシュ活動　10/17　ボーリング大会　13名参加 11/20　紅葉狩り(鶏足寺)　17 名参加 3/22　じゃんけん大会　60 名参加

③ 地域貢献事業

出前講座 「ふくら広場」 の開催	・出前講座「ふくら広場」は、10月10日長浜市新居町高齢者サロンで実施
福祉避難所として の役割を果たす	・長浜市より福祉避難所としての依頼がなかった。 長浜市主催の福祉避難所研修会への参加 「福祉避難所開設訓練」 3月18日
セーフティネット 機能の強化	・草津市からの措置入所を2名受け入れた。 ・地域包括からのケアマネ依頼34件あり柔軟に対応した。また、ふくらのサービスを利用しながら地域包括支援センターと連携しているケースが 3 件あった。 ・緊急ショートは年間23件(延べ 108 日)受入れた。

④ 事業の安定経営

収益数値

令和 5 年度稼働率・要介護度

	目標	稼働率	要介護度
入所	98.7%	97.7%	4.2
短期	106.6%	117.8%	3.1
通所	70.0%	70.7%	2.9
通所(介護予防)	33.0%	3.2%	－
居宅介護	97.0%	102.5%	－
居宅(介護予防)	85.5%	89.1%	－
さくら番場	72.0%	68.7%	1.7
入所+短期	99.1%		

令和 5 年度収入額(単位:千円)

	目標収入額	収入額	差額
入所	354,787	351,129	△3,658
短期	28,329	30,613	2,284
通所	45,068	44,907	△161
居宅介護	10,714	11,482	768
さくら番場	33,641	30,492	△3,149
計	472,539	468,623	△3,916

入所および 短期入所	＜入所＞ ・入院者数19名（延228日）、退居者36人 ・7月、3月に新型コロナウイルスが蔓延し、新規入所の受け入れを中止した。 ・毎月2名以上の退居があり、退所から入所までの調整に時間を要し、稼働率に影響した。 ・12月より新たにコンセント使用料の徴収を開始した。 （テレビ、電気毛布　50 円/日） ＜短期入所＞ ・新規契約者数27件　契約解除10件、平均登録者数 34 件 ・入所の空床を利用し、緊急ショートも柔軟に受け入れたことで稼働率が大幅に伸びた。
通所介護 （介護・予防）	・新規契約数 27 件、契約解除 17 件、月平均登録者数 47 名 ・介護予防のニーズがほとんどなく、介護の利用者中心となった。介護度の高い利用が多く収入を増やしたが、予防利用者の低下を補う形に留まった。
居宅介護	・新規契約数41件、契約解除数12件、平均登録者数70件 ・稼働率は、第1四半期に介護支援専門員（ケアマネ）が交代したため、一時減少したが、7月以降新規依頼も増え現在は目標稼働率を達成できている。 ・12月より情報機器の導入によりケアマネ1人当たりの担当数が最大35名から40名に変更となり、現在 78名を担当している。
さくら番場	・新規契約 16 件、契約解除 6 件、平均登録者数19件 ・稼働率は11月より新規契約者数が増え始め、3月の実績稼働率は80%となったが、上半期の低迷が影響し年間の目標は達成できなかった。 ・対応困難な重度の認知症の方を受け入れたことで稼働率アップに繋げられている。 ・パンフレット作成委員会を立ち上げパンフレットを作成した。

⑤ 高齢3施設の共同

災害時の連携 および災害時に 備えた体制作り	・12/21 事業継続計画について3施設の統一様式による進捗の確認および話し合いを実施した。 ・2月から3月に高齢施設内でコロナが発生し、第4四半期は活動出来なかった。
高齢施設 における 支援力の向上	・介護技術の向上を目的として、きぬがさより1人 5 日間（4 名延べ20日間）受入れ施設間実習を行った。（11/1～12/1） ・12/6 きぬがさへ歯科衛生士を派遣し口腔ケアについて講義を行った。

⑥ ふくらの新築整備

コンセプトに 基づいた 施設づくり	・法人として進めている候補地の選定について、土地を取得することが決定した。 ・第3四半期は施設での取り組みは出来ていない。

⑦　施設管理に関する項目（施設等の運営管理）

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 （年間701件）	・ヒヤリハット報告書の様式に「利用者側の要因」を追加したことで、本人の立場で対応策を考えられるようになった。 ・ヒヤリハットを掲示して閲覧できるようし、毎朝のグループミーティングでもチーム内で共有し、リスクマネジメントの意識が高まった。	
	事故報告書 （年間298件）	・脚力が低下し立ち上がった際に転倒してしまう事故が圧倒的に多かった。 ・認知症により危険認識ができず、転倒のリスクが高い方には、先回りケアをしているが、違う場所など場面が変わったときは、同じような事故が起こってしまった。 ・利用者個々の機能をアセスメントしチームで色々な場面を想定したリスクマネジメントをしていくことが課題。	
防災対策等	防火管理者	藤田　正人	
	避難訓練等の実施状況	9月26日実施（昼間想定） 3月21日実施（夜間想定）	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所　　長	荻野　悟
	苦情受付担当者	所長代理	矢部　美代子
		総務課長	藤田　正人
	第三者委員	司法書士	菅原　信道　氏
		長浜市社会福祉協議会 湖北基幹相談支援センター長	宮川　和彦　氏
		甲良町地域包括支援センター	上野　康子　氏
	第三者委員会の開催	3月22日　10:00～	
	苦情解決の結果	年度内7件の苦情に関して報告し、第三者委員より適切に対応していると講評いただいた。	

⑧　利用者および施設利用等の状況

①　令和5年度　入所の状況

入居者 32 名（男性8名　女性24 名）入居時平均年齢:81.1 歳　平均介護度:4.25
入居前　在宅:12 名　老健:9 名　病院:7名　特養:1名　GH:0名
サ高住:1名　有料老人ホーム:1名　高齢者アパート:1名　小規模多機能施設:0名

	性別	年齢	要介護度	入所日	入所前所在地		性別	年齢	要介護度	入所日	入所前所在地
1	女	89	4	4月07日	老健	17	女	84	5	09月25日	在宅
2	女	78	5	4月14日	高齢者アパート	18	女	91	5	10月12日	老健

3	男	73	3	4月26日	老健	19	女	91	5	10月18日	老健
4	女	78	5	4月29日	在宅	20	女	82	4	10月27日	サ高住
5	男	87	5	5月08日	在宅	21	女	86	5	10月30日	老健
6	女	95	5	5月15日	老健	22	女	89	3	11月22日	老健
7	女	61	4	5月17日	在宅	23	女	88	4	11月24日	在宅
8	女	83	3	7月10日	在宅	24	女	92	4	11月30日	在宅
9	女	93	4	7月13日	老健	25	男	68	4	12月07日	在宅
10	男	80	4	7月28日	病院	26	女	81	3	12月15日	病院
11	男	67	3	8月04日	在宅	27	男	73	4	01月11日	在宅
12	女	83	5	8月04日	在宅	28	女	92	4	02日08日	老健
13	女	78	4	8月08日	病院	29	男	74	4	02月09日	有料老人ホーム
14	女	87	5	8月31日	病院	30	女	76	4	03月27日	病院
15	男	72	5	9月06日	病院	31	女	79	4	03月28日	病院
16	女	62	5	9月14日	特養	32	女	85	5	03月29日	在宅

② 退所の状況

退居者:36 名　退居時の平均年齢:86.2 歳　平均介護度:4.44
平均在籍期間:2.53 年　ふくらでの看取り:32 名　契約解除:4 名

	性別	年齢	要介護度	理由	看取り	入所月日	退所月日	死因	入居期間
1	女	91	4	死亡	○	H29年 6月19日	4月 2日	老衰	5.09年
2	女	94	4	〃	○	R 2年 1月 6日	4月 9日	老衰	3.02年
3	男	93	5	〃	○	H29年 3月 1日	4月21日	老衰	6.01年
4	女	93	5	〃	○	R 3年 5月20日	4月28日	老衰	1.10年
5	男	89	3	〃	○	R 4年 9月15日	4月29日	老衰	0.06年
6	女	80	5	〃	○	H29年 8月18日	5月 6日	老衰	5.08年
7	女	81	5	〃	○	R 2年 9月 7日	5月15日	老衰	2.07年
8	女	97	5	〃	○	R 4年 1月 5日	6月29日	誤嚥性肺炎	1.04年
9	女	85	5	〃	○	H30年11月 5日	6月30日	老衰	4.06年
10	女	85	5	〃	○	R 2年 8月14日	7月 6日	老衰	2.10年
11	女	89	5	〃	○	H31年 2月20日	7月 6日	老衰	4.04年

12	女	87	5	〃	○	H30年12月28日	7月 7日	脳出血	4.06年
13	男	93	4	〃	×	R 4年 7月11日	7月20日	covid19	0.11年
14	男	91	5	〃	○	R 4年12月23日	7月28日	肺炎	0.06年
15	女	97	4	入院	○	R 3年 8月18日	8月 4日	入院	1.11年
16	男	87	5	死亡	○	R 5年 5月 8日	8月22日	急性肺炎	0.02年
17	女	87	4	〃	○	H29年8月30日	9月 9日	誤嚥性肺炎	6.00年
18	女	70	5	〃	○	R 2年 8月24日	9月24日	誤嚥性肺炎	3.00年
19	女	87	5	〃	○	H29年 3月16日	9月27日	老衰	6.05年
20	女	72	4	〃	○	H30年 1月15日	10月 9日	老衰	5.08年
21	女	93	4	契約解除	×	R 5年7月13日	10月10日	退所	0.02年
22	女	93	3	死亡	○	R 5年 2月 9日	11月 4日	尿毒症	0.08年
23	女	89	5	契約解除	○	R 4年 7月 8日	11月 8日	自宅看取りの為	1.03年
24	女	96	5	死亡	○	R 4年11月10日	11月11日	老衰	0.11年
25	男	74	4	契約解除	×	R 5年 1月26日	11月20日	入院	0.09年
26	女	81	3	死亡	○	R 5年12月15日	12月17日	老衰	0.01年
27	男	98	4	〃	×	R 3年 4月26日	12月28日	窒息	2.07年
28	男	83	4	〃	○	R 4年 8月 1日	1月23日	老衰	1.05年
29	男	88	5	〃	○	R 4年12月 8日	1月29日	老衰	1.00年
30	男	83	3	〃	○	H26年10月 3日	3月 4日	急性肺炎	9.04年
31	女	83	5	〃	○	H29年 4月28日	3月 6日	老衰	6.10年
32	男	68	4	〃	○	R 5年12月 7日	3月10日	肺炎	0.02年
33	女	62	5	〃	○	R 5年 9月14日	3月16日	脳出血	0.05年
34	女	93	4	〃	○	R 4年 4月 4日	3月18日	老衰	1.10年
35	女	90	5	契約解除	○	H30年11月26日	3月25日	入院	5.03年
36	男	82	5	死亡	○	H30年 8月29日	3月25日	入院	5.06年

③ 令和６年３月31日 現在の利用者の状況

	男性	女性	合計 / 平均
入所現員	14 人	62人	76 人
平均年齢	80. 29 歳	87.44 歳	86.12 歳
最年長	100 歳	100 歳	
最年少	60 歳	63 歳	
平均在籍年数	2. 6 年	2.0 年	2.1 年

要介護状態	うち男性	うち女性	合計	割合(%)	
要介護1	0人	0人	0人	0.0	
要介護2	0人	0人	0人	0.0	
要介護3	3人	13人	16人	21.1	
要介護4	7人	26人	33人	43.4	
要介護5	4人	23人	27人	35.5	
合計	14人	62人	76人	100.0	平均介護度 4.14

認知自立度	人数	%
自立	1	1.3
Ⅰ	1	1.3
Ⅱa	4	5.3
Ⅱb	11	14.5
Ⅲa	29	38.2
Ⅲb	11	14.5
Ⅳ	11	14.5
M	3	3.9
その他(不明)	5	6.5

移動	人数	割合(%)
ベッド生活中心	10	13.2
車椅子介助者	30	39.5
車椅子自立者	24	31.6
歩行器介助者	2	2.6
歩行器自立者	1	1.3
老人車介助者	1	1.3
老人車自立者	5	6.6
手引き歩行者	1	1.3
手すり・杖	0	0.0
独歩	2	2.6

食事	人数	割合(%)
居住棟で自力摂取	46	60.5
居住棟で一部介助	17	22.4
居住棟で全介助	12	15.8
中止または絶飲食	0	0.0
内(胃ろう栄養者)	1	1.3
合計	76	100.0

入浴	人数	割合(%)
特浴全介助	34	44.7
中間浴介助	25	32.9
一般浴介助	17	22.4
自立	0	0.0
合計	76	100.0

排泄	人数	割合(%)
オムツ使用	32	42.1
(内 ス ト マ)	4	5.3
(内 バ ル ー ン)	3	3.9
紙パンツ使用	41	53.9
布パンツ使用	3	3.9
ポータブルトイレ	0	0.0
自立	0	0.0
合計	76	100.0

着脱衣	人数	割合(%)
全介助	34	44.7
一部介助	38	50.0
自立	4	5.3
合計	76	100.0

投薬	人数	割合(%)
配薬	75	98.7
なし	1	1.3
合計	76	100.0

6.ひのたに園

総括	達成度（自己評価）90%

・今年度の稼働率が98．5%（入院者を除く96．3%）と目標は達成している。
・「あれ？を形に委員会」を前年度に引き続き開催し、今年度中に12項目のルール見直しや環境改善を実施した。
・居宅生活訓練事業の定員増についても、3月に5名に増やした。
・生活保護法の改正により、令和6年4月1日から保護施設通所事業の要件の緩和（最低定員が5名→2名）が国から示されたため、保護施設通所事業の開始について滋賀県に申請し、令和6年4月1日から事業を実施できることとなった。

①　利用者の状態像の変化に応じた支援

居宅生活訓練事業の拡充	物件に空きが出たため、令和6年3月から定員を4名から5名に変更し、定員増とした。
就労移行支援の強化	・6月1日から通勤目的等で使用するための自転車貸し出し事業を開始した。（自転車の購入費用は、赤い羽根福祉基金助成金を活用）貸出自転車5台中、4台は月極で貸しており、1台は1日貸し用として稼働している。 ・今年度は14人の利用者が施設外就労をした。 ・入所後のアセスメント時に在園中の就労希望がある場合は、できるだけ速やかに就労（内職や園内作業、委託事業含む）に結びつくよう支援することで、入所中の生活が安定する効果も見られている。 ・令和6年4月から「就労支援員」の配置による加算事業がスタートする予定のため、詳細が示され次第、配置を進めていきたい。
日中活動のバリエーション強化	・4月から月1回「日中活動会議」を開催し、日中活動グループが共同で実施するプログラムなどの実施も始まっている。 ・ひのたに太鼓青龍 11月5日「日野町福祉のつどい」のオープニングに演奏した。 12月3日「糸賀一雄記念賞第 22 回音楽祭」のワークショップグループ「甲賀NINJYAりドンドンS」に参加した。 2月25日ひのたに園交流センターにおいてコンサートを開催した。 次年度、日野祭り宵宮イベントに出演予定
個別のニーズに沿った外出付き添い支援	・地域移行に向けた手続きや必要物品の買い出し等について、相談員だけではなく、生活支援員が予定を調整して付き添うなど、個別外出支援を広げている。 ・個別外出支援の在り方について引き続き実践を通して検討していく。

地域移行・施設移行プログラムの実践とケースカンファレンスの開催	・個別支援計画立案に向けた、多職種のケースカンファレンスを47回実施した。32名が地域移行し、6名が施設移行した。（障害者グループホーム4名、養護老人ホーム2名） ・令和6年10月から、地域移行の実績に応じた加算が設けられる予定となっており、当該加算獲得に向けた取り組みを行っていく。 ・今後は個別支援計画作成のチェック機能を強化していく予定
ルールや設備の見直し	月1回、計9回「あれ？を形に委員会」を開催し、以下12項目のルール見直しや環境の改善を行った。 ① 自転車の貸し出し開始（チャリース） ② 喫煙所の 24 時間化 ③ フレンドマート便の実施 ④ 新聞のセット時間を早くした ⑤ 入浴時間の延長 ⑥ 冷蔵庫の設置 ⑦ 町内の外出手続きの簡略化 ⑧ バターナイフの提供 ⑨ トイレのウォームレット化 ⑩ 3 号棟トイレのカーテンをドアに切り替え ⑪ 就労ルールの見直し ⑫ 調味料などの持ち込みについて整理 ・12月1日 滋賀県救護施設協議会研修会において、本実践をプレゼンテーションしたところ、救護施設1か所から見学の申し出を受けた。 ・引き続き、月1回の委員会を通して、気づきを形にしていく。
満足度調査・嗜好調査の実施	6月22日と1月24日に満足度調査および嗜好調査を実施した。
多床室の改修	・エアコンの修繕や雨漏りの修繕等、施設各所の修繕を優先しているため、個室化改修費用を捻出できずに未実施。 ・個室化改修した居室利用者の自主退所・失踪が2名（全体では、自主退所3名、失踪7名） ・次年度は、2人部屋2室を個室4部屋に改修予定

② 「つどえば」を拠点とした地域交流促進

活動の実施	キッチンつどえば（子ども食堂）の開催 11回 のべ参加者数：437名 ・10月17日、18日 山梨県で開催された「全国救護施設協議会研究大会」において、「つどえば」の取り組みについて、プレゼンテーションした。 ・11月 ひのたに園及びつどえばのパンフレットが完成し、関係機関へ送付した。 ・11月25日 つどえばの所在する自治会「松尾2区」の福祉会からつどえばを見学された。（参加者約60人）

活動の実施	・12月23日 わたむきホール虹で開催された「インクルーシブ食堂クリスマス会（参加者約500人）」へ「出張つどえば」として出店し、オムライス149食の提供のほか、あぐりひのたにの野菜販売、アトリエ・セラミカの陶芸体験を実施した。 ・2月18日 「ひのフードドライブ＋α」にキッチンつどえばとして出店し、約200 食のぜんざいを提供した。 ・つどえばの取り組みについて、日野町内に周知するため次年度に「日野みんなの食堂ネットワーク」として、町内の公園において「インクルーシブ子ども食堂春パークまつり」に出店を予定している。
保護施設通所事業の実施準備	・10月23日 保護施設通所事業の実施について滋賀県の担当者と協議し、実施に向けた準備を開始した。 ・12月 県担当者から連絡があり、定員要件の緩和（5名→2名）等、制度改正が行われることを確認した。 ・3月 県知事あてに保護施設通所事業の事業開始にかかる申請書を提出し、4 月 1 日から事業が開始できることとなった。
商品や作品の展示販売の実施	陶芸作品等に値札をつけ、販売できるよう整えた。
バリアフリー演劇の開催	・開催の案内について、ひのたに園パンフレットと一緒に隣接市町の障害福祉サービス事業所や関係機関に送付した。 ・日野町社会福祉施設等連絡協議会や日野町子ども食堂意見・情報交換会等、日野町内の関係機関に周知を行った。 ・11月5日 日野町福祉の集いの参加者に開催周知を行った。 ・1月11日 参加型ワークショップをひのたに園及び、日野里山フリースクールにて行った。 ・1月11日 日野町長へバリアフリー演劇の説明に伺い、当日挨拶をいただくこととなった。 ・2月10日 「アメニティ―フォーラム27」でのバリアフリー演劇アフタートークに日野町長が登壇することにつながった。 ・バリアフリー演劇本番当日は、220 人の観客を迎え、演劇上演が叶った。

③ 居住支援対象者への地域生活支援

居住支援の機能拡充	・本体施設の定員を100名から90名に減らし、居住支援の専任職員を配置した。 ・当該職員の人件費については、滋賀県の委託事業「救護施設地域移行モデル事業」（委託費 420 万円）と国交省の補助事業「居住支援法人活動支援事業」（補助金 243 万円）の一部を充当 ・法人内の事業所と連携を検討し、高齢分野・障害分野の事業所と意見交換した。 ・3 月末現在の対象者数は、36名 ・次年度4月に養護老人ホームながはまへ見学を予定している。

グループホームの新設準備	・今年度は進捗無し。 ・次年度はグループホームの実施方法や位置づけについて、園内で検討し、開設までの具体的なスケジュールを組み立てる。

④　職員の育成

個別目標達成支援プログラムの活用	個別目標達成支援プログラムを用いて、以下の日程において正規職員全員との面談を実施した。 ①　５月11日～19日 ②　12月　６日～14日 ③　３月　５日～　７日
ひのたに学会の開催	3月11日、14日、15日の各日18：30～20：00　に「ひのたにフォーラム」を開催し、正規職員が一人 1 テーマを設定して実践報告や研究発表を行った。その様子を動画で撮影し、全職員が閲覧できるように保存している。

⑤　適正な収益の獲得

稼動目標 98% （入院者を除く96%）	・令和５年度を通じての稼働率は、98．5%（入院を含まない場合96．3%）と目標を達成した。 ・年度を通して、8回施設の空き状況やルールや環境の改善状況について県内全福祉事務所への情報提供を行った。 ・11月にひのたに園のパンフレットをリニューアルし、各福祉事務所へ配布した。（パンフレット印刷費は、民間助成金を活用） ・次年度、人事異動などで着任したケースワーカーを対象に県健康福祉政策課と共同主催による救護施設見学会を開催する予定（4月および5月）

⑥　施設管理に関する項目（施設等の運営管理）

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 （年間63件）	ケアコラボにて全職員に共有するとともに、主任者会議、職員会議にて振り返りを行った。	
	事故報告書 （年間172件）	うち、転倒77件（44．8%）、落薬49件（28．5%）であり、2つの種別で7割以上を占める。	
防災対策等	防火管理者	福井善博	
	避難訓練等の実施状況	避難訓練　３回、消火訓練２回、総合訓練１回、通報訓練１回	
苦情解決の体制および結果	苦情解決責任者	園長	齋藤誠一
	苦情受付担当者	副園長 相談員	大濵翼 森嶋友里子

	第三者委員	日野町社会福祉協議会事務局長	望主昭久　氏
		わらべ保育園園長	壁田文　　氏
		ひのたに園家族会代表	宇野寛二　氏
	第三者委員会の開催	特になし	
	苦情解決の結果	特になし	

⑦ 利用者および施設利用等の状況

1. 年齢、在籍期間、措置期間の状況（令和５年３月31日現在）

年齢別状況		
年齢層	男	女
～25才		
25才～29才		2
30才～34才	1	
35才～39才	2	
40才～44才	1	
45才～49才	2	1
50才～54才	4	1
55才～59才	8	1
60才～64才	11	4
65才～69才	18	2
70才～74才	11	4
75才～79才	5	5
80才～84才	2	2
85才～	2	
不明		
合計人数	67	22
最高齢	86	80
最年少	31	26
平均年齢	64.6	64.9
平均年齢	64.5	

在籍期間別		
在籍期間	男	女
1年未満	23	7
1年以上3年未満	18	2
3年以上5年未満	8	1
5年以上10年未満	6	5
10年以上15年未満	4	1
15年以上20年未満	4	2
20年以上25年未満	2	1
25年以上30年未満		
30年以上35年未満	1	
35年以上40年未満		
40年以上	1	3
合計人数	67	22
最長（年ヶ月）	51.7	53.9
最短（年ヶ月）	0.0	0.0
平均在籍年数	5.5	11.1
平均在籍年数	6.9	

措置機関別	
長浜市	4
米原市	4
彦根市	9
湖東県事務所	13
野洲市	
守山市	3
栗東市	7
草津市	14
近江八幡市	3
東近江県事務所	3
甲賀市	3
湖南市	6
大津市	7
東近江市	10
高島市	1
四日市市	1
契約入所	1
合計	89

2. 入所前の居所(全58名)

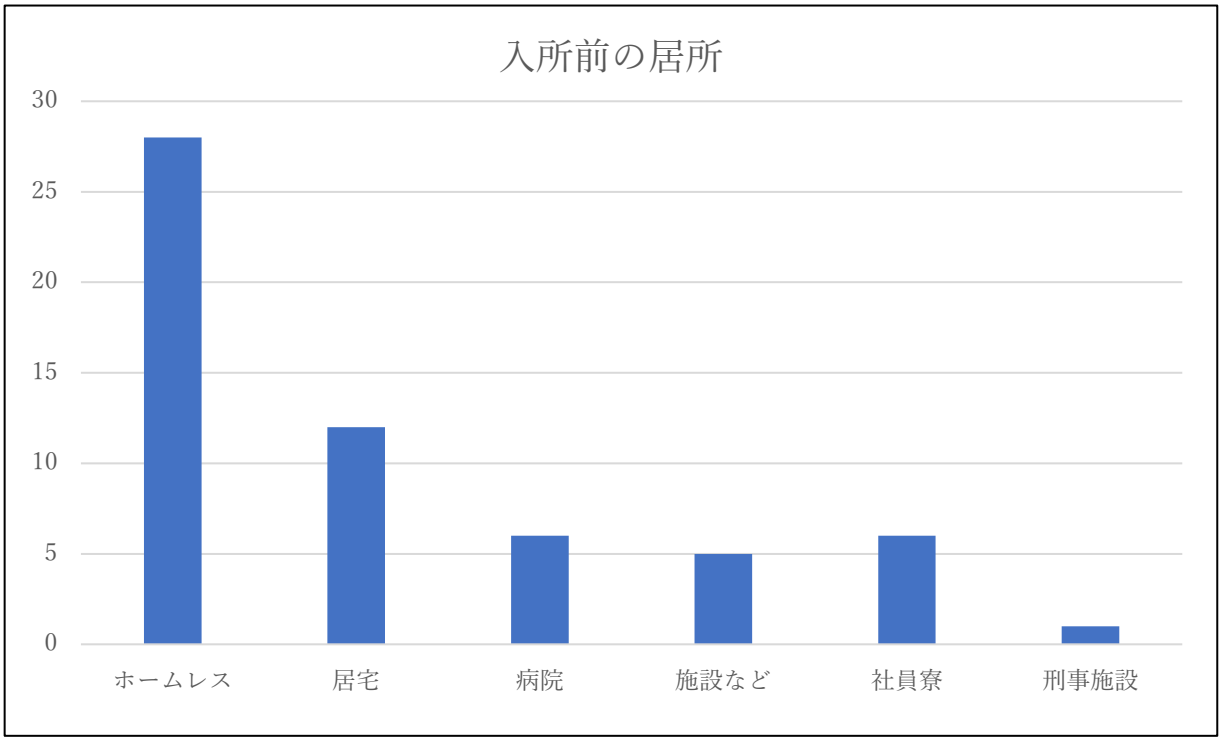

3. 退所先・退所理由(全 57名)

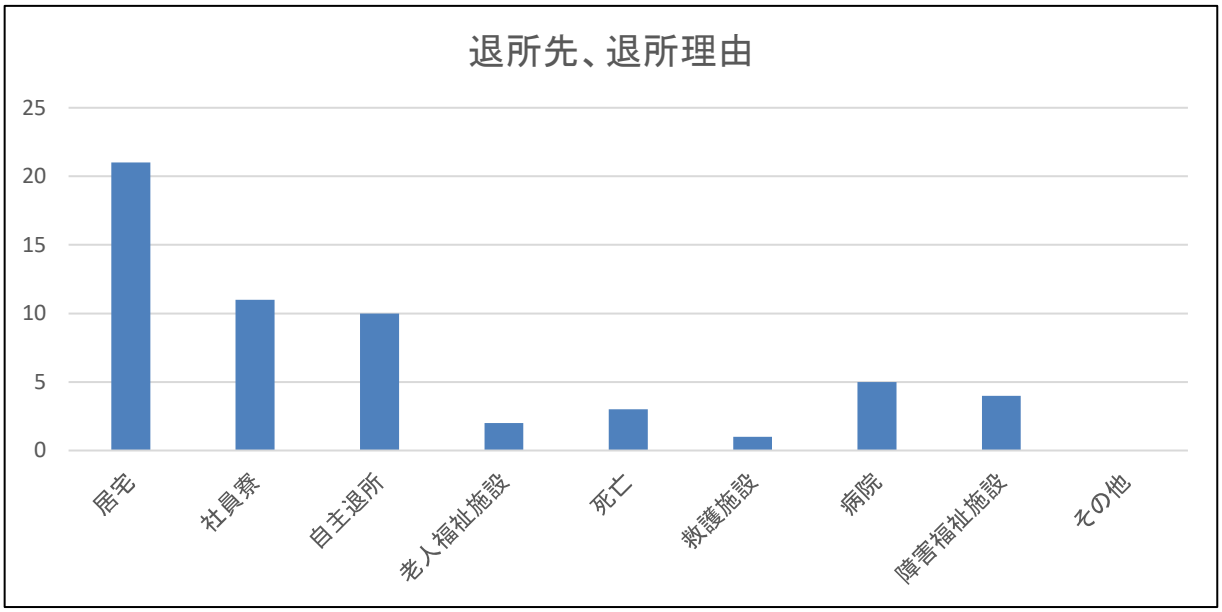

7. 滋賀県立むれやま荘

総括	達成度（自己評価）70%
・家族交流会や利用者向けの説明会は元利用者も招いた形で開催してきたが、地域の関係機関に向けた施設説明会は思うように開催できなかったため、次年度は積極的にむれやま荘の役割と機能を周知していく必要がある。また、今年度は家族会との交流機会も持て、南支部家族会の設置にむれやま荘として積極的に協力していくこととしている。 ・上半期に社会生活力（SFA ： Social Functioning Ability）プログラムを集中して実施した。年度を通して継続ができていないものもあるが、次年度に向けて着実に支援内容の充実を図ることは一定程度できた。職域交流チームで医療職・栄養士・生活支援員と学習会や調理体験プログラムを行ってきたが、SIM（自立度評価指標）を活用した効果測定までは到達せず、次年度は特に注力する必要がある。 ・次期も指定管理者として指定を受けることが出来たが、今年度の収益については、コロナ禍で受け入れを再開した利用者が、下半期に入って同時期に退所時期を迎えたため、新たな入所の受け入れが退所数に追い付かず、一時的に稼働率が減少した。	

①　むれやま荘の役割と機能を周知する機会と共通認識の場の確保

・利用説明会 ・情報交換会 ・交流会 利用者向け 家族向け 支援者向け 各2回実施	・10月 南笠東学区合同フェスタ2023、11月 BKC（立命館大学びわこ・くさつキャンパス）ウェルカムデー2023 それぞれに組紐体験・物販のスペースを出店。それらを通して、むれやま荘の役割や機能を地域の方へ周知する機会となった。 ・12月甲賀病院リハビリ病棟医師、セラピストに向けての機能説明・見学を実施。2月には草津市老上学区社会福祉協議会の管外研修として約30名の会員に向けて施設説明・見学を実施した。 ・前年度は病院や介護支援事業所向けの施設説明会を行っていたが、今年度前半は利用相談の見学や待機調整が多かったため実施を見送っていた。その後は個別での対応のみで、定期的な説明会は実施できておらず、次年度は計画的に開催していく必要がある。 ・家族交流会を1年で4回実施した。講義とグループワークの形式で実施した。高次脳機能障害の家族会とも交流する事が出来た。ご家族同士が共感できる機会となっていると考える。

②　利用者の社会生活スキルの獲得が可能となる評価とプログラム内容の開発

個別ケースワークによるニーズの抽出	各訓練に下記の内容でそれぞれプログラムを実施。 一部職域交流チームでのプログラムで実施した。 【職域交流チーム結成による試験プログラムの実施】
①生活訓練	対象利用者へ個別にニーズを抽出して、社会生活力（SFA ： Social Functioning Ability）プログラムを小人数グループ単位で4つ立ち上げ実施。実施後に参加利用者と一緒に振り返りを実施。担当者の都合により 2クール目の活動が終了し、その後は未実施。

②復職及び 就労プログラム	復職及び就労のニーズがある対象利用者へ、仕事（作業）準備プログラムとして、グループで就労継続支援 A 型・B 型事業所と障害者雇用を実施している企業への見学を実施。退所後の仕事や作業に向けてのイメージ作りを実施した。また、サービスの内容や仕事内容について参加利用者と振り返りを実施した。 ・企業見学　2 回　（参加利用者10名） ・就労継続支援 A 型事業所　2 回　（参加利用者　9名） ・就労継続支援 B 型事業所　2 回　（参加利用者11名）
③機能訓練	対象利用者へ、体を動かしたいというニーズに応えて、身体を動かし汗をかくと同時に転倒予防も目的としてストレッチプログラムを実施。グループで動画をみながらのストレッチを実施した。理学療法士（PT）も参加し職域交流チームで実施した。太極拳グループでは社会参加と余暇の充実と体力づくりを目的に月 1 回外部講師を招いて太極拳を実施。PT も参加し職域交流チームで実施した。
④生活介護	対象利用者について、自分で決めて行動することを目的として社会生活力チャレンジプログラムを実施。日常生活の要望を抽出して手段的日常生活動作（掃除、家事、買い物、調理等）を中心に訓練を実施した。
⑤デイルーム グループ	訓練プログラムよりも過ごしを大切にした対象利用者へ、スポーツレクリエーションを実施した。PT も参加し職域交流チームで実施した。
⑥調理	調理訓練・調理グループ活動を実施。管理栄養士と作業療法士も参加し職域交流チームで実施した。
プログラム効果を測定し利用サービス毎に評価+8点以上	「している ADL」の平均値が+8.2 点と平均を上回り、一定の効果が見られたと思われる。機能の向上と合わせて生活能力で向上も見られる方が多かった。

③ 多職種で構成される職員間のコミュニケーション促進

・議題の事前共有 ・全職員発言制 ・小グループ会議 ・オンライン会議の活用等 職員アンケートによる相互コミュニケーション	・1月に開始した「サブリーダー会議」に加えて、夕礼前の「15分ミーティング」が定着し、各支援員から課題をタイムリーに共有・検討出来る様になり、その日の出勤者から積極的に意見を出し合う様になってきた。これらについては、「ケアコラボ」で全職員に即座に議事録の共有ができた。 ・コロナが5類へ移行後も、月の職員常会や朝礼夕礼、また外部関係機関との会議にもオンライン会議を活用し、共有・検討すべきタイミングで参加すべき職員が揃って継続してきた。

④ 個別支援及びグループワーク支援を含めた生活支援の複雑で多様な業務遂行のサポート

・個別支援での迷いや困りごとなど、自由にいつでも書き込みできるチャット ・ミニ勉強会 ・15 分動画の作成と視聴 ・新人教育マニュアル化 ・自己研鑽の応援 職員のヒアリングによるICT 活用評価目標 60%	・個別支援の相談は、サービス管理責任者などに直接相談するケースが最も多かったが、不在時には「ラインワークス」「ケアコラボ」を使って相談概要を伝え、次に顔を合わせた時に対面で話し合うスタイルが出来上がってきたことで、職員が見通しを持って支援を進めることが出来た。 ・障害者支援オンライン職員研修サービス　サポーターズカレッジを導入し、30分研修を毎月継続して行ってきた。15分講義動画視聴＋15 分話し合いのスタイルで、今一番職員に必要なテーマにしぼって研修を実施し、職員に好評であった。 ・計画していた「15 分の動画」の作成が出来ていない。次年度以降、新たに職員を迎えた時などに活用できる「動画」を検討して作成していく必要がある。 ・高次脳機能障害や就労移行支援、ジョブコーチなどの研修に積極的に参加を推奨し、職員の自己研鑽を後押しした。

⑤ 適正な収益の獲得

サービス毎の事業活動による収入額と利用率（稼働率）の目標			自己分析及び評価
サービス別 （定員）	目標値	実績	
入所支援 （40名）	１３８，９２５千円 ７４．０％	１３３，８４２千円 ６５．１％	年度後半に利用期限を迎える方が多く、後半の利用率低下が顕著となった。
機能訓練 （28名）	４７，６７８千円 ７５．０％	４２，０９５千円 ７３．４％	年度後半に利用期限を迎える方が多く、後半の利用率低下が顕著となった。
生活訓練 （16名）	２５，００６千円 ７５．０％	１９，１２１千円 ６２．７％	１年通して稼働率が向上しなかった。施設本来の機能の理解に努める必要あり。
就労移行支援 （10名）	６，５８３千円 ２０．０％	６５５千円 ４．３％	後半から利用者が０となってしまった。継続の可否も含め検討が必要である。
生活介護 （ ６ 名）	１４，７８５千円 ４３．１％	５，６２９千円 ３７．８％	年度中３名の利用者の新規契約があった。
短期入所 （空床利用）	１，８０４千円 ３６０人	２，２４８千円 ３３２人	男性居住棟の空きベッドが確保できなかった影響が大きい。

⑥ 設備環境の改善

・主管課との協議による大規模改修の実現（2項目以上） ・利用者との対話による生活アメニティ環境の向上（2項目以上）	・令和 6 年度以降の営繕事業について、7月に調書を提出した。 ・浴室改修： 改修未着手の大浴室の改修に向けて、8 月 2 日に主管課担当者および県建築課と設計積算のための打ち合わせを実施した。 ・居住棟トイレの改修： オストメイト対応のトイレの整備を完了した。 ・老朽厨房設備機器の更新： 厨房機器の食器消毒保管庫が使用不能となり、設立当初から更新できていない機器であり、メーカーでは修理不可であった。給食機器の業者に依頼し、代替部品で修理したが、後日近江学園の改修で使用しなくなったものを設置し更新した。併せて同様の時期に設置された包丁まな板殺菌庫も同様の対応とした。

⑦ 施設管理に関する項目（施設等の運営管理）

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書（年間 34 件）	夕礼前の「15 分ミーティング」を実施し、その日に起こった事案について報告・共有・検討を行った。ケアコラボを使って情報を全職員間で共有した。	
	事故報告書（年間 40 件）	夕礼前「15 分ミーティング」を実施し、その日に起こった事案について報告・共有・検討を行った。「ケアコラボ」を使って情報を全職員間で共有した。傾向としては、「転倒転落 11 件」「ずり落ち 7 件」が多かった。状況に合わせて、自動ブレーキ車いす導入やセンサーマット使用などを行い、再発防止に努めた。	
防災対策等	防火管理者	飯田尚樹	
	避難訓練等の実施状況	計2回実施した ・1 月 12 日 11:30～（夜間想定） 内 容：避難訓練・消火訓練 利用者 36 名、職員 2 名 計 38 名参加 ・3 月 21 日 11:15～ 内 容：避難訓練・消火訓練・通報訓練 利用者 23 名、職員 20 名 計 43 名参加	
苦情解決の体制および結果	苦情解決責任者	所長	柴田有加里
	苦情受付担当者	所長代理	北川 弘
		所長代理	飯田尚樹
		主任	佐野有加里
		副主任	小石川侑太
	第三者委員	高次脳機能障害友の会しが正会員	長谷川久美子 氏
		滋賀県脊髄損傷者協会常務理事	太田千恵子 氏
		草津市社会福祉協議会常務理事	田中義一 氏

	第三者委員会 の開催	・1 月 11 日に開催。 コロナ禍で開催が出来ない状況が続いていたが、コロナが 5 類へ移行し、久しぶりの開催となった。委員の変更もあったが、事業説明・運営状況説明を行い、苦情受付状況の報告と相談を行った。
	苦情解決の結果	① 食事異物混入 ② 褥瘡処置の在り方について ③ 職員の発言について ④ 居室への虫の発生侵入について ⑤ トイレ使用後の不適切な状況について ⑥ 職員から家族を侮辱されたとの訴えについて 上記 6 件の苦情に対し、全て丁寧に対応をして終結することが出来た。第三者委員会での報告を行い、特に⑥については委員より助言をいただき、ご家族への報告書を作成して提出を行った。

⑧ 利用者および施設利用の状況・事業に関する取り組みの報告

利用者の状況（令和6年 3 月 31 日現在）

(1)利用前の状況（2023年度施設入所・通所新規利用者）

	在宅（家庭）	病　　院	その他（施設）	合　　計
計	6人	12人	0人	18人

(2)契約終了後の状況（2023年度契約終了者）

	企業就労	福祉的就労	他施設等	特になし	合　計
家庭復帰	4人	7人	0人	7人	18人
他施設等	1人	6人	0人	5人	12人
計	5人	13人	0人	12人	30人

(3)在所期間の状況（2023年度末在籍者）

	入所支援	自立（機能）	自立（生活）	就労移行	生活介護
最　長	32 ヶ月	26 ヶ月	32 ヶ月	20 ヶ月	35 ヶ月
最　短	1 ヶ月	2 ヶ月	1 ヶ月	20 ヶ月	3 ヶ月
平　均	14 ヶ月	14 ヶ月	13 ヶ月	20 ヶ月	15 ヶ月

(4)新規契約者の利用状況(2023年度契約者)

	月	自立（機能）	自立（生活）	就労移行	生活介護	入所支援	短期利用	全サービス合計	入所支援除く
新規利用者数	4月	0	0	0	2	1	0	3	2
	5月	2	1	0	0	3	1	7	3
	6月	0	1	0	0	0	0	1	1
	7月	1	0	0	0	0	1	2	1
	8月	0	0	0	0	1	0	1	0
	9月	1	2	0	0	2	0	5	3
	10月	0	1	0	0	1	0	2	1
	11月	1	0	0	0	1	1	3	1
	12月	0	2	0	1	0	1	4	3
	1月	1	0	0	0	1	0	2	1
	2月	0	2	0	0	3	0	5	2
	3月	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	6	9	0	3	13	4	35	18
新規利用者の延べ利用日数	4月	0	0	0	22	14	0	36	22
	5月	11	20	0	0	44	0	75	31
	6月	0	10	0	0	0	0	10	10
	7月	1	0	0	0	0	11	12	1
	8月	0	0	0	0	27	0	27	0
	9月	14	16	0	0	27	0	57	30
	10月	0	12	0	0	16	0	28	12
	11月	18	0	0	0	25	2	45	18
	12月	0	6	0	20	0	6	32	26
	1月	8	0	0	0	10	0	18	8
	2月	0	10	0	0	42	0	52	10
	3月	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	52	74	0	42	205	19	392	168

(5)移動手段の状況(2023年度末在籍者)

	車椅子利用	車椅子・杖	杖歩行	独　歩	合　計
計	24人	3人	9人	23人	59人

※「車椅子・杖」の項目は「車椅子・独歩」「車椅子・歩行器」を含みます。「杖歩行」には「歩行器」を含みます。

(6)原因疾患/高次脳・失語の状況(2023年度末在籍者)

脳血管障害	69.5%	事故による脊髄損傷	8.5%
事故による頭部外傷	8.5%	先天性の障害	5.0%
感染や腫瘍等の疾病	1.7%	その他	6.8%
高次脳機能障害	50.8%	失語症	27.1%

8.滋賀県立信楽学園

総括	達成度（自己評価）80%

・指定管理に関して、次年度からの指定に向け、運営（支援のあり方や経営など）に関し、法人内および県と協議をすすめてきた。指定申請およびプレゼンテーション等を行い、結果指定管理者として指定された。（令和 6～10 年度の 5 年間）
・支援については、検討すべき課題である日中支援の内容について、児童の状況をふまえ、具体化することに取り組み、次年度から実施していく予定である。
・経営については、信楽学園の「機能と役割」について、①中学校・保護者・生徒・関係機関等への周知活動を行い、利用者の増加につながること、②利用する児童が社会生活を送るうえで必要な力量をつけることができることを知っていただくことを重点課題として取り組んだ。

① 生きづらさなど様々な課題を抱える児童の受け入れ

県内中学校の特別支援担当教諭へのニーズ意向調査の結果分析	県障害福祉課と連携し、県内中学校へのアンケート結果報告を3月末に中学校へ郵送した。あわせて、パンフレットの作成に取り組み、完成予定。写真等を多く取り入れ、生徒や保護者にもイメージしてもらいやすいようにした。次年度以降、中学校や関係機関などへの渉外活動や体験入園等を通じて、保護者や生徒にも信楽学園についてよりイメージしやすいよう説明する機会をつくっていく。
次期指定管理募集に関する県との協議	県健康医療福祉部および担当課との協議および指定管理者選定委員会視察対等等を経て、指定申請およびプレゼンテーション等を行い、結果指定管理者として指定された（令和 6～10 年度の 5 年間）（再掲）
途中入園の受け入れをすすめる	特別支援学校や高等養護学校における教育および個別支援の充実や、進学率が高まり、児童の入園は大きく増加することはないと予想できる。しかし、途中で退学するなど、過ごし方や将来の見通しのもちにくさを抱えた対象者はあると考えられる。今年度も相談が2件あり、いずれも利用にはつながらなかったが、子ども家庭相談センター等と連携し、途中入園により柔軟に対応できるようにする。

② 日中活動の変革を行う

ジョブコーチの配置による日中活動の検討	・児童の「自己理解」を深める支援ツールについて、ジョブコーチ研修等で使用されたチェックシート等を参考に、信楽学園版「強み発見シート」を作成した。日中活動や生活の場（寮）において、現在の自分を知り、考える場を作りだすことと、学園の活動を通じて、自己肯定感・自己効力感が高められるように支援の組み立てを行っていく。単なる活動評価ではなく、児童が自分の強みを知り、職員も意識しながら関わるツールとして、次年度から運用する。 ・S・L（Social・Learning）として、週に1回程度、就労や社会生活に必要な知識などを座学や体験を通じて学習している。

	・日中活動の内容について、窯業だけでなく、現在利用する児童に合わせた活動内容について検討した内容を実践していく（パソコンや学習、軽作業、文化芸術活動、スポーツの充実など）。
生活の場 （寮運営） についての検討	・自立する上で基本的なルールを理解し、守ることができるように、定期的に学園のルールを児童と確認している。また、社会性を身につけていくために、外部講師による学習の機会も設けている。 ・建物は年数が経っているが、環境整備を行い、生活環境を可能な限り快適にするように努めている。山手寮居室の畳が劣化しているため、洋室へ整備して運用、神山寮共有ソファを更新した。

③　社会体験の充実

各児童に合わせた 社会体験 プロジェクト を実施していく	本人の希望や意向に沿って社会体験プロジェクトを実施し、経験不足による不安感などは少しずつ解消し、卒園後の余暇や就労のための社会生活力向上に大きく作用している。（以下例） 〇3年目児童について、就労先の周辺で買物や食事が一人でできるよう体験を行い、これまで保護者と一緒でないと行動できなかったことが、体験を通じて単独でできるようになった。 〇卒園後、余暇にスポーツ活動を希望しているため、活動場所まで単独で行くことができるよう、学園から単独で活動に参加する練習を重ね、自宅から公共交通機関を利用して参加できるよう、体験の場を重ねるサポートを行った。 より個別に、細やかな社会体験プロジェクトを実施予定であるが、職員の支援力育成や、業務内容の整理も課題となっている。
グループとして社会体験プロジェクトを実施していく	個別支援だけでなく、グループで活動することを通じて、より楽しみが倍増しダイナミックな展開ができるため、次年度以降、引き続き実施していく。
社会体験プロジェクトの考え方と 具体化について	個別支援計画のモニタリングは年2回実施するため、月毎の寮会議で社会体験プロジェクトについて検討を進める。日中活動で検討しているツールも活用しながら、児童の主体性を尊重し自己決定できることや、「してみたいこと」が導き出せるように支援をすすめていく。次年度は、「強み発見シート」を活用し、児童が自分自身のことを職員と一緒に考える機会を多く作っていく。

④　児童のそれぞれの発達に対しての支援

心理的視点による 児童支援の 方向性	心理担当職員について、滋賀県発達障害者支援センターのコンサルテーションを年度途中10月から提供している。また心理学を修めた学園の職員が、心理学的見地から支援についても検討できる機会と学習を行う。そのため、雇用予定の心理担当職員の援助の元、具体的な方策を検討していきたい。滋賀県発達障害者支援センターのコンサルテーションについても次年度も検討する。

アフターフォローの充実	卒園生のアフターフォローについては、各地域の関係機関からの要請に応じケース会議等に出席している。卒園後3年程度は、就労定着や生活基盤の安定を目的としてアフターフォローが必要な段階である。就労が定着することにより、企業や関係機関との関係が構築でき、今後の児童が就労していく道筋も拓けることから、アフターフォローを充実していく。

⑤　職員体制の充実

多角的な視野によるスキルアップの実践と効率的、合理的な業務の検討	・滋賀県発達障害者支援ケアマネージャー養成研修 ベーシックコース：発達障害の基本的な理解と支援について（1 名修了） アドバンスコース：更に理解を深め実践に生かせる職員養成（1 名修了） ・ジョブコーチ（職場適応援助者）養成研修（1 名修了予定） それぞれ復命研修を実施している。より学んだ事を詳しく共有できるよう、充分な時間を確保する必要がある。
職員の資質向上をめざす	・職員の資質および意欲の向上を目的に毎月、職員研修を実施している。研修等で学習したことや職員間で意見交換をすることで、日々の支援に生かせることが多く、貴重な研修の場となっている。 ・今年度は甲賀市国際交流協会の方を講師として、外国籍の児童を受け入れる際の支援のことや、また、多文化共生について検討を行った。 ・次年度以降、「性」について、児童にどのように話をしていくのか、他機関が作成された動画なども活用し、児童と職員の学習を行う機会をつくっていく。

⑥　グループホームむげんの学園への移行およびアフターフォローの拠点としての整備

グループホームむげんの運営	・今年度から運営主体が学園となり、人員を配置し支援について相談しながら運営している。老朽化している箇所については、環境整備を行っていく。 ・利用者1名が他グループホームへ移行したため、収支は赤字となった。経営状態は赤字ではあるが、利用者の意向を十分に尊重しながら、支援を継続する。
利用者の地域移行を考える	在籍する利用者については、自立に向けて（単身生活を目指す、他のグループホーム利用など）どのような生活を送っていくのか、本人の意向を確認しながら、関係機関と連携して支援を行う。ある利用者については、随時の見守り体制が必要となり、別のグループホームへの移行を行った。
アフターフォローの拠点としての整備について	現在の場所をアフターフォローの拠点として、どのように活用していくのか。建物の老朽化等による経費などの課題とともに、検討が必要である。

⑦　施設管理に関する項目（施設等の運営管理）

<table>
<tr><td rowspan="2">リスクマネジメント</td><td>ヒヤリハット報告書
（年間27件）</td><td colspan="2">食事場面での髪の毛などの混入（児童による配膳時の場合がほとんど）件数が多く、厨房と食事配膳を行う児童と職員への注意喚起をその都度行っている。</td></tr>
<tr><td>事故報告書
（年間79件）</td><td colspan="2">児童の無断外出に関する件数が多い。保護者や関係機関にも必要時は報告や相談を行っている。無断外出した児童には、その都度振り返りを行い、不安感や理由を確認し、対応している。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">防災対策等</td><td>防火管理者</td><td colspan="2">今澤　幹生</td></tr>
<tr><td>避難訓練等の実施状況</td><td colspan="2">毎月実施している</td></tr>
<tr><td rowspan="6">苦情解決の
体制および結果</td><td>苦情解決責任者</td><td>園長</td><td>坂本　ゆかり</td></tr>
<tr><td rowspan="2">苦情受付担当者</td><td>児童支援統括</td><td>中原　朋紘</td></tr>
<tr><td>寮長</td><td>福井　篤史</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第三者委員</td><td>・社会福祉法人甲賀学園理事
・滋賀県子ども若者審議会
臨時委員
・要保護児童対策地域協議会
スーパーバイザー</td><td>杉森　正　　氏</td></tr>
<tr><td>ワークセンター紫香楽施設長</td><td>田中　郁共　氏</td></tr>
<tr><td>第三者委員会の開催</td><td colspan="2">3月8日</td></tr>
<tr><td>苦情解決の結果</td><td colspan="2">苦情受付としては0件であったが、保護者からの要望や児童間のトラブルなどについて報告している。</td></tr>
</table>

令和５年度　滋賀県立信楽学園の現状

各年度4月1日の状況

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	**R5年度**
入所児童数		40	35	31	28	33	28	32	23	20	**17**
内訳	男	29	28	23	22	24	19	19	14	13	**11**
	女	11	7	8	6	9	9	13	9	7	**6**
	措置	13	10	6	6	8	10	9	6	5	**5**
	契約	27	25	25	22	25	18	23	17	15	**12**
新入園児童		11	9	10	8	11	8	13	5	6	**6**

●障害程度（2024.3.31.）

	男	女	全体
最重度	0	0	0
重度	0	0	0
中度(B1)	7		7
軽度(B2)	1	5	6
非該当			0
計	8	5	13

●重複障害等（2024.3.31.）

	男	女	全体
重複なし	1	1	2
発達障害	6	5	11
自閉症スペクトラム	1	1	2
アスペルガー	0	0	0
ADHD	1	2	3
LD	0	0	0
他の発達障害	0	0	0
発達障害傾向あり	5	2	7
身体障害	0	0	0
てんかん	1	0	1

●入所前の状況（2024.3.31.）

	男	女	全体
自宅	8	4	12
その他			0
計	8	4	12

●R5年度退所後の生活状況

	男	女	全体
自宅	1	2	3
グループホーム			0
児童施設　等			0
計	1	2	3

●年齢構成（2024.3.31.）

	男	女	全体
14歳	0	0	0
15歳	0	0	0
16歳	2	2	4
17歳	5	1	6
18歳	1	2	3
19歳			0
計	8	5	13

●虐待経験の有無（2024.3.31.）

	男	女	全体
身体的虐待	0	0	0
ネグレクト	1	2	3
心理的虐待	1	0	1
性的虐待	0	0	0
経済的虐待	0	0	0
計	2	2	4
社会的擁護(疑い)			0

●R5年度退所後の進路

	男	女	全体
企業就労	1	1	2
（一般雇用）	0	0	0
（障害者雇用）	1	1	2
福祉的就労	0	1	1
（自立訓練）	0	0	0
（就労移行支援）	0	0	0
（社会的事業所）	0	0	0
（就労継続A型）	0	0	0
（就労継続B型）	0	1	1
（生活介護）	0	0	0
高校進学	0	0	0
家庭	0	0	0
計	1	2	3

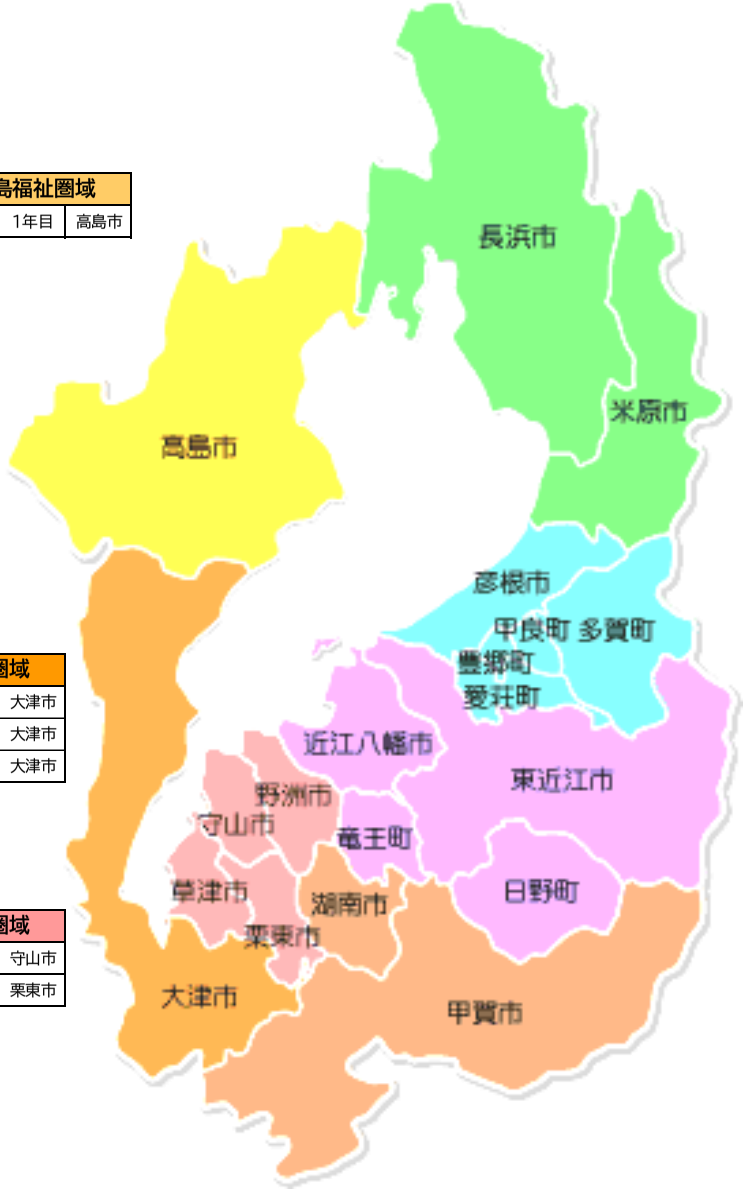

高島福祉圏域		
女子児童	1年目	高島市

大津福祉圏域		
女子児童	3年目	大津市
男子児童	2年目	大津市
女子児童	2年目	大津市

湖南福祉圏域		
男子児童	1年目	守山市
男子児童	1年目	栗東市

東近江福祉圏域		
男子児童	3年目	東近江市
女子児童	3年目	東近江市
男子児童	2年目	近江八幡市
男子児童	2年目	東近江市
男子児童	2年目	日野町
男子児童	2年目	日野町
女子児童	1年目	東近江市

9. 東近江障害施設群

総括	達成度（自己評価）94%
・それぞれの事業所の職員が自分たちで考えて立てた事業計画であり、それぞれがすべき取り組みが自分たちの中に落ちていることから、年間を通して順調に取り組み、ほとんどの計画が達成できた。ロジックモデルの手法を用いて計画を立てたことで評価もしやすく、報告に対するストレスも少なかった。 ・唯一、達成度が芳しくなかったのが移転に関する計画であったが、状況に合わせて途中で計画を変更する必要があったと反省している。次年度、計画と状況が合わなくなった場合は、速やかに変更することを念頭に置きたい。	

各項目毎に評価方法と指標を示し、→（矢印）以下に評価及び達成度（%）を記載しています。

① 説明できる（根拠のある）支援をします。

【能登川作業所（生活介護）】 職員の支援スキルの向上、支援の統一を図ることで、利用者の生活の安定につながる。	①月1人の支援ツールが作成される（年間 12 名）。 →1ヶ月に 1 名の利用者について、1つの視点に関する客観的な記録をとった。全利用者 16 名分実施。その中で分かった事を職員間で共有し支援に繋げることができた。（100%）
	②年度末に実施するアンケートの結果、4月当初の自分より、「支援がしやすくなった」「決められた支援が出来るようになった」と全職員が答える。 →3月末にアンケートを実施。全職員が「支援がしやすくなった」「自分の支援スキルが向上した」と答えた。（100%）
【じょいなす】 職員が、研修受講した内容を、自分の言葉で伝えられるようになる。	全職員が、内部で復命研修をした、または外部で実践発表等をする。 →以下の通り、全職員がそれぞれ自分の言葉で報告することができた。 （100%） 10月13日 社会福祉法人湖北会 実践報告 11月 1日 強度行動障害支援者養成研修 実践報告 11月 7日 復命研修 2名 12月15日 復命研修 1名 1月12日 復命研修 1名
【じょいなす】 じょいなすの支援がより多くの人に伝わるようになる。	じょいなすのパンフレットを見て、見学に来られる方が年間で 10 人いる。 →パンフレットの完成が2月になったため、2 月下旬から関係機関、保護者等に配布した。配布時期が遅かったためパンフレットを見て見学という方は数名であったが、年間を通じて39名が見学に来られた。（100%）
【ホーム支援室】 個別支援計画を世話人、支援員と共有することで、利用者の支援の質が高まる。	全入居者の半数以上について、共有のための一連の取り組みができる。 →世話人、支援員と共有できるよう、重点的に取り組む項目を抽出できるように個別支援計画の様式を変更した。新たな様式に合わせて個別支援計画を全入居者全員の作成を行い、1 月の支援者会議で共有した。（100%）

<table>
<tr>
<td>【グロー東近江
相談支援事業所】
利用者に寄り添って話を聞くことでニーズを把握するとともに、丁寧な情報提供をすることで、利用者に信頼される相談支援事業所になる。</td>
<td>アンケートを実施し、当事業所の支援に満足していると答える利用者が50%以上になる。
→各個別ケースにおいて、アセスメントを詳細に行うとともに、会議や面談を通して出てきた課題や困りに対して、必要なサービス等の調整を行った。また、定期的な面談（モニタリング時）以外にも、電話での様子確認や訪問面談などを行い、必要に応じて各所への調整を行った。

利用者満足度アンケートを 2 月に実施し、対象者 52 名中、40 名から回答を得た（回収率 76.9%）。「話をよく聞いてくれる」「意向を取り入れた計画となっている」等 6 項目について計画作成時及び状況確認時（モニタリング）それぞれ 5 段階で評価してもらった。結果は以下の通り。
<table>
<tr><td>・計画作成時・初回面談</td><td>「満足している」と答えた利用者</td><td>79%</td></tr>
<tr><td></td><td>「概ね満足している」を合わせると</td><td>98%</td></tr>
<tr><td>・状況確認時（モニタリング）</td><td>「満足している」と答えた利用者</td><td>79%</td></tr>
<tr><td></td><td>「概ね満足している」を合わせると</td><td>98%</td></tr>
</table>
（100%）</td>
</tr>
</table>

② 働くことも、生きることも大事にします。

<table>
<tr>
<td>【びわ湖ワークス】
利用者が、余暇活動や勉強会等、作業以外の活動を通して社会経験を増やすことで、生活の幅が広がる。卒業生についても活動に参加することで充実した余暇を送ることができるようになる。</td>
<td>現利用者の70%が、いずれかの活動に参加する。
→余暇活動として実施した内容と参加者数は、以下のとおり。
4 月　琵琶湖博物館見学　9 名
6 月　パン作り　10 名
8 月　夏の映画まつり　12 名
11 月　ハイキング　7 名
2 月　勉強会（性について）　14 名
利用者 16 名中 15 名がいずれかの活動に参加した（94%）。また、4 月、6 月、11 月は元利用者の参加もあった。5 回の活動にすべて参加されている方は 4 名。余暇終了後聞き取りを行ったところ、「楽しかった」「また行きたい」という声が多かった。（100%）</td>
</tr>
<tr>
<td>【ジョブカレ】
新しいプログラムを導入することで、利用者が、「人の役に立っている」「社会に参加している」という意識を持ち、自己肯定感を高められるようになる。</td>
<td>プログラム実施後にアンケートを取り、「人の役に立っている」「社会に参加している」と感じられた利用者が50%いる。
→新しいプログラムとして、「社会活動」（ボランティア活動）を実施。「社会活動」プログラムの中で、以下の取り組みを行った。
5、8、9、3 月　能登川病院清掃ボランティア
7 月　琵琶湖清掃ボランティア
11 月　彦根シティマラソン走路員ボランティア
実施後の振り返りで、「人の役に立っている」と感じた人が 80.6%。「社会に参加している」と感じた人が 94.5%であった。ボランティア活動を通して、疲労や難しさを感じたという意見もあったが、振り返りシートに「やってよかった」という記述が多く見られた。（100%）</td>
</tr>
</table>

【能登川作業所 （就労継続支援Ｂ型）】 コミュニケーション力の向上および、対人関係のトラブルを減らすことができるようになる。	３月に、利用者に自己評価をしてもらい「社会スキルが身に付いた」と答える人が50％以上になる。 →3月末のアンケートで「以前よりも社会性が身についた」と答えた利用者は全体の80％であった。（100％）
【能登川作業所 （生活介護）】 作業所外での活動を増やすことで、利用者と地域の人々や外部とのコミュニケーションが活発になる。	①作業所外での活動に、希望する全ての利用者が参加する。 →継続して配達や納品等、外部への活動を行った。所外活動を希望している利用者全員が参加することができた。（100％）
	②地域の人々や外部との関わりが持てた活動となった活動数が、全体の70％になる。 →地域の人々に出会う際や、配達先の職員の方々に挨拶を行い、回数を重ねる度に意欲的にコミュニケーションが図れるようになった。関わりが持てた活動数は全体の65％であった。（92％）
【マイルド五個荘】 その人にふさわしい役割と出番をつくり、お互いの存在を等しく認め合い、一人ひとりが作業所の主役になる。	毎月、何らかの役割（係）を担った利用者が70％以上いる。 →一日の流れに沿って役割を細分化するとともに、得手不得手や特性を踏まえて役割の固定化を進めた結果、確実に定着化している。役割を担った利用者は全体の80％。 〇主な役割：「あいさつ（朝）（帰り）」「水やり」「台ふき」「いただきます」「弁当箱（洗い）（片付け）（カゴ運び）」「そうじ」 （100％）
【マイルド五個荘】 利用者一人ひとりが自分の願いを、自分なりの表現で他人に伝えられるようになる。	①「わくわくフライデー」のメニューを2種目以上選択した人が90％以上いる。 →年間を通して４回（4 種目）実施し、2種目以上選択した人は 89.4％であった（2 名がいずれも参加できなかった）。（99％）
	②アンケートで「わくわくフライデーに来年も参加したい」と回答した人の割合が90％以上いる。 →参加した全ての利用者から「来年度もわくわくフライデーに参加したい」との回答があった。（100％）

③　今までのいいことと、これからのいいことで移転後の未来を描き、形にします。

【グロー東近江 相談支援事業所】 ３障害の対応ができる相談支援事業所になる。	年度末までに上記の見通しが立つようになる。 →年間を通して、発達障害、知的障害、強度行動障害に関する研修を受講し、各障害に関する知識を深めた。また、アセスメント技術を高める研修を受講し、支援力向上に努めた。（100％）

【エリア全体】 能登川作業所等の移転後の機能（事業内容）とその機能を果たすことができる建物のイメージを、エリアに関わる人たちの意見を基にまとめる。	年度末までに上記のイメージをレポートとして形にする。 →年度末までに行う予定であった、仮設計図、事業案を基にした職員アンケートが実施できず、仮設計図を描いてもらう段階で能登川作業所、じょいなすの一部の職員から意見を聴取するにとどまった。総合施設長が主として実施予定であったが、時間的、能力的に手が回らなかった。次年度、申請に対する内示の有無がわかってくることから、そこから本格稼働させたい。（10%）

④ 施設管理に関する項目（施設等の運営管理）

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 （年間49件）	各事業所の職員会議で共有したほか、全事業所の所長、サビ管等が集まるエリア会議において、エリア全体のヒヤリハットを共有し、事故防止に努めた。	
	事故報告書 （年間84件）	特に集中した傾向はないが、手順が明確でなかったり、不十分であったりすることから起きた事故については、事故を機にその手順（仕組み）の明確化に努めた。	
防災対策等	防火管理者	びわ湖ワークス	中澤玲子
		能登川作業所・じょいなす・ホーム支援室	西澤弘章
		マイルド五個荘	大道隆和
	避難訓練等の 実施状況	・びわ湖ワークス： ・ジョブカレドリーム	・10/30、3/28（火災想定） ・3/28（火災想定）
		能登川作業所・じょいなす・ホーム支援室	・9/26（地震想定） ・3/21（火災想定）
		マイルド五個荘	・9/15（地震想定） ・3/15（火災想定）
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	能登川作業所所長、じょいなす所長、 グロー東近江相談支援事業所所長	田端　一恵
		ホーム支援室長	渡邉　俊太郎
		びわ湖ワークス（ジョブカレ）所長	金子　知美
		マイルド五個荘所長	大道　隆和
	苦情受付担当者	びわ湖ワークス生活支援員	中澤　玲子
		ジョブカレ生活支援員	世森　奈月
		能登川作業所生活支援員	井上　亜紀
		マイルド五個荘生活支援員	竹村　いつみ
		ホーム支援室生活支援員	西川　眞樹
		じょいなす生活支援員	志井　明子
	第三者委員	くすのき会理事長	川南　義博　氏
		前東近江市五個荘地区社会福祉協議会会長	深尾　浄信　氏
		東近江市能登川赤十字奉仕団委員長	田附　弘子　氏
	第三者委員会の開催	年度内開催できず、令和６年度早期開催で調整中	
	苦情解決の結果	５件上がり、いずれも解決	

10.オープンスペースれがーと

総括	達成度（自己評価）95%

上半期は、各事業の職員体制を安定化させることを中心に始動したが、「利用者家族による暴力・暴言等のハラスメント」、「介護業務中の腰痛悪化による業務離脱」などの事案が連続し、潤沢な職員が確保できない中、「利用者や職員にとって安心安全な環境をいかに保持するか」（エリア事業を網羅する情報共有）に時間を費やした。

●障害部門：　介護リスクの洗い直しと防止策を検討すること以上に、利用者の状態変化（重度化）が顕著であり、個別支援計画の見直しにも取り組んだ。

●高齢部門：　送迎中の甚大な被害事故により、複数名の利用者および運転職員の怪我・入院対応など日頃の支援を超えた「家族対応」を数ヶ月にわたり継続した。現在は復帰利用されている。

上半期後半から下半期序盤にかけては、相談支援事業の相談内容の複雑化・多様化（虐待含む生活基盤の脆弱化）により、福祉サービスの現場に繋ぐことでは解決できない課題を実感。相談担当職員の健康保持（メンタル保全）も含め、相談事業の業務整理・労務管理について集中検討を行った。

●相談部門：　持続可能な事業運営・管理のため「相談ソフト」の導入を検討し11月より導入した。

下半期、サービスセンターれがーと（居宅介護）及び甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センターの次年度以降の事業運営と体制について検討した。

●サービスセンターれがーと：次年度より事業休止の結論を出した。
障害者の居宅介護事業はエリアを代表する事業でもあったが、「事業の継続性・地域ニーズ・職員体制・収益性」から決断した。（1月、所轄の甲賀県事務所に事前報告を行った）。

●甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター：エリア事業から一旦分離することとした。
次年度以降の人員配置および基幹相談の役割について、創設期に立ち返り考えた結果である。

報酬改定にともなう諸規定等の見直し作業については、特に「身体拘束適正化の指針」・「虐待防止に関する指針」について、障害事業系と高齢事業系で再度整理し、更新した。

① 地域ニーズから世代ニーズへ（時代に向き合う取組み）

世代ニーズに応えるサービス創出について考える	○各相談支援に携わる職員でケースの共有（月1回） ・福祉サービス（ケアプラン・サービス利用計画）の介入や投入で補えない事例の増加が顕著であり、相談員のアセスメントスキルや他機関との交渉力が必要とされた。（虐待・生活基盤の脆弱化やハラスメント対応の増加） ・月１回の相談職定例会議の継続、困難ケース等への対応協議
	○定例会議への出席・施設見学受入を通して、各事業関係者との連携から情報収集を行った。　障害：サービス調整会議・湖南市作業所部会等 高齢：ケアマネ事業所・市内介護事業者協議会等 児童：家庭総合センター、地域助産師等 地域：水戸まちづくり協議会、民生委員等 ・情報収集の継続・・・各事業から見える課題の特性や傾向の把握を行う。

	○事業継続・次世代育成のための各種資格取得（有資格者の一定数確保のため） ・サービス管理責任者更新研修2名（11月） ・強度行動障害支援者養成研修実践研修1名（12月） ・強度行動障害支援者養成研修基礎研修3名（6月・10月・3月） ・相談支援事業従事者初任者研修2名（9月） ・相談支援事業従事者現任者研修1名（12月） ・滋賀県重症心身障害児者および 医療的ケア児者コーディネーター養成研修1名（9月） ・自然災害BCP策定研修1名（11月・2月） 事業推進に必須となる研修受講予定の一覧を作成する予定。

②『令和　無財の七施』構想（つどいの広場的取組み）

私たちが 思い描く 「集える場所」 づくり	○「集える場」の計画と実施 ・ダイニングがむしゃらスペースを活用した交流スペースの提供をイメージしたが、地域向けの具体的な行動には至らず。（次年度企画は立案済） ・イベント提供のみではなく、日常的に自由に立ち寄ることのできる「場所づくり」についても検討中。 ・職員向けの「集える場」Shine 食堂（シャインショクドウ）を開催した。 10月26日（豚汁）、11月22日（ピエンロー鍋）、12月13日（餅つき） つどいの広場すくすく利用者も参加 ・事業所企画（夏祭り・クリスマス会・節分会など） ・次年度も季節限定の企画や職員向け企画の開催時間帯を考慮して企画する。

③ Across the legato（横断する取組み）

エリア全体で 取り組む姿勢	○エリア連絡会議の実施（月1回）・エリア状況の共有（月1回の定例会議を継続） ○情報共有システムの活用 ・相談支援部門で新ソフト導入（福祉見聞録）導入にあたり県内3事業を視察訪問。11月に導入し相談職全員が使用を開始した。
誰もが 有用の存在 と認め合える 職員集団	○日常の勤務状況を把握。 ○第2回目の職員面談を10月～11月に実施（契約等職員を含め、全職員対象） ・面談から個別課題（悩みやストレス等）のある職員には、さらにコアな個別面談を実施し、課題解決・削減に取り組んだ。 ・年末商戦に関わる職員の業務軽減について、管理級職者で協議検討し、業務割りの明確化と経験職員の補助を含めスクランブル体制で対応した。 ・感染症・病欠等に関する欠勤配慮については継続する。

サービス 向上委員会	○各委員会の活動 (1)虐待防止委員会 ・定期会議の開催 ・エリア倫理綱領の更新終了(12月) (2)防火防災対策委員会 ・水戸学区防災イベント参加・GH利用者(6月) ※地域防災部署との意見交換会出席 ・グループホーム避難訓練実施(10月) ・地域で支える防災研修会参加(11月) ・エリア全域避難訓練・消火訓練(3月) ・次年度も避難訓練・防災訓練の実施(BCP と連動させた行動へ) 防災の地域連携は次年度より始動する (3)環境対策委員会 ・環境整備・4S 活動の浸透化への活動 ・月1回衛生管理者の職場巡視・不備事項の産業医への報告と指示受け ・次年度は産業医による現場巡回、4S 活動の浸透化から5S 活動の徹底へ移行する (4)介護技術向上委員会 ・委員会開催(6月)～今年度の取組協議 ・対象利用者の介護場面の動画撮影と分析 →バンバン利用者介護場面を検証(他部署職員の視点を導入する) ・介護動画マニュアル作成せず(必要性の再検討) ・次年度は労働災害の抑止・防止と介護スキルの向上を目指す。 (5)リスクマネジメント推進委員会 ・ヒヤリハット事例・ヒヤリハットと思われる事例の提供と検証(6・7・8月) ・通常委員会(11月) ・ステップアップ講座「利用者のニーズとクレーム対応」視聴(12月) ・障害者支援の基礎「リスクアセスメント」視聴(1月) ・次年度はヒヤリハット検証の継続と各現場での共有作業を行う。 ○事業継続計画(BCP)の策定 ・BCP 策定研修参加1名(11) ・事業継続計画(自然災害 BCP)完成と全職員への周知(3月) ・業務継続計画(感染症 BCP)は既に完成済(R2) ・次年度は BCP の更新作業(自然災害・感染症)および虐待・身体拘束の各指針の再見直しをはかる。
経年劣化に伴う 修理修繕計画	○修理修繕計画の策定 ・不具合、老朽化箇所の把握に努めた。 ・次年度の修繕計画に反映させる バンバン以外の建築物の修理修繕計画およびエリア駐車場(来客・職員)の再区画整理と地面整理が必要と考える。

④ 施設管理に関する項目

リスク マネジメント	ヒヤリハット 報告書(年間4件)	各現場タ礼等ミーティング時に共有	
	事故報告書 (年間23件)	・車両事故8件(主に注意不足・車両感覚の取り違い) ・介護事故15件(転倒6・服薬2・切傷3・他害2・失念2)	
防災対策等	防火管理者	北川紘久	
	避難訓練等 の実施状況	・バンバン・らく・れがーと(敷地内)　1回　3月実施 ・れがーとケアホーム　1回　10月実施	
苦情解決 の体制 および結果	苦情解決責任者	総合施設長 (管理者) 総合施設長代理・総務課長 (管理者)	角野晃子 山口美鈴
	苦情受付担当者	・バンバン (所長) ・サービスセンターれがーと (サービス提供責任者) ・らく認知症対応型 (生活相談員) ・らく地域密着型・はればれ (所長) ・れがーとケアホーム (サービス管理責任者) ・相談サポートセンター (相談支援専門員) ・基幹相談センター (所長) ・NBBNeo バンバン (所長)	野村文美 西村直貴 米川まどか 角野晃子 柚木美貴 北川紘久 菅沼敏之 伊藤匡剛
	第三者委員	バンバン保護者会会長	柏原秀和　氏
		元 湖南市水戸団地民生児童委員	生越恵子　氏
		元 湖南市健康福祉部長	井上利和　氏
	第三者委員会 の開催	書面で年度毎に報告を行っている。	
	苦情解決の結果	受付件数3(全件障害部門) ・看護師の接遇(言葉遣い)について ・居宅サービス開始の遅れに対する謝罪の要望 ・送迎等、車両運行時の運転に対する要望 全件第三者委員への報告不要、解決済み	

11. 滋賀県発達障害者支援センター

総括	達成度（自己評価）100%

・今年度の事業については、概ね計画通りに実施することができた。次年度の事業展開について県障害福祉課と協議を実施し、次年度早々にも協議の場を設けることとした。また、国のモデル事業として実施していたペアレント・トレーニング（ペアトレ）事業についても、4町（愛荘町/豊郷町/甲良町/多賀町）合同のペアトレなど実施することができた。
・今年度初めての取り組みであった、発達障害者支援ケアマネージャー養成研修について、ベーシックコースは無事終了し、アドバンスコースの受講生についても7名中6名が滋賀県より認証された。今後、地域で活動していただけるようサポートを行なっていく。
・課題としていた、湖南圏域への地域支援ケアマネージャー（認証発達障害者支援ケアマネージャー/認証ケアマネ）の配置については、次年度以降も県障害福祉課と4市（草津市/守山市/野洲市/栗東市）との協議の場を持ち、次々年度以降の配置に向けて協議を行うこととした。

① 発達障害児者・家族に対する相談支援・事業所支援

<table>
<tr><td>相談支援の実施</td><td>
<table>
<tr><td>令和5年度 実績</td><td>発達支援</td><td>就労支援</td></tr>
<tr><td>実人数</td><td>652 名</td><td>123 名</td></tr>
<tr><td>うち新規</td><td>92 名</td><td>0 名</td></tr>
<tr><td>うち電話相談</td><td>262 名</td><td>0 名</td></tr>
<tr><td>うち継続支援</td><td>298 名</td><td>123 名</td></tr>
<tr><td>延支援件数</td><td>3,808 件</td><td>527 件</td></tr>
</table>
・今年度新規相談名で相談受理をしたケースは 92 名（26%）
・関係機関からの相談受付は 38 名</td></tr>
<tr><td>発達障害者（児）支援にかかるコンサルテーション事業</td><td>・学校・生活介護事業所・入所施設等、当センターに依頼があった事業所について、センター職員によるコンサルテーションを実施し、終了後にアンケートを実施した。（31 事業所、104 件）

（専門家の派遣について）
・各大学で巡回相談が終了し 3/14 に事後ミーティングにて、今年度の振り返りを実施した。（大学 5 校、31 回）
・強度行動障害者通所特別支援事業の支援費を受ける加算対象事業所、及び専門家の継続支援を要するフォローアップ事業所への専門家派遣を行い、3/19 に事後ミーティングにて振り返りを実施した。（13 事業所、27 回）
・その他、当センターへ依頼のコンサルについて、コミュニケーション支援のために、専門家を派遣している。（1 事業所、1 回、延べ 1 人の専門家を派遣）
・今年度の振り返りを踏まえ、次年度以降もセンター職員によるコンサルテーション、また大学や強度行動障害者通所特別支援事業の支援費を受ける加算事業所等、専門家の派遣を実施する。</td></tr>
</table>

地域支援事業（各種会議への参画）	・各圏域の発達障害関連部会への参画 ・地域支援ケアマネージャー未設置圏域である湖南圏域4市について、次々年度の設置を目標として、県障害福祉課とともに各市を回り協議を実施した。次々年度の実施は難しいという結論であった。引き続き、圏域の現状課題を各市の障害福祉課・発達支援センターと共有していく。

② 研修事業

発達障害者支援ケアマネージャー養成研修事業	・養成研修ベーシックコース 7月開始、11月末で終了。37名が全ての講座を受講し修了証書を交付した。 ・養成研修アドバンスコース 9月から7名が受講。3 月に終了し、6名が認証を受けた。 ・フォローアップ研修 昨年度までに修了した方を対象に実施し、今年度認証した。
県民講座および支援者講座	・7/22 県民啓発事業 テーマ「切れ目のない発達障害者支援を考える」 講師：横浜やまびこの里 志賀利一氏 G-net しが大ホールにて開催（参加者158名、後日配信視聴者608名） ・9/14 支援者講座 テーマ「自己理解支援」 講師：静岡県東部発達障害者支援センター西村浩二氏 キラリエ草津にて開催（参加者100名、後日配信視聴者193名） ・11/27 支援者講座 テーマ：「アタッチメント（愛着）」 講師：山梨県立大学 西澤哲氏 草津アミカホールにて開催（参加者100名、後日配信視聴者278名） ・11/27 支援者講座 テーマ：「医療と福祉の連携」 講師：滋賀県立精神保健福祉センター所長 辻本哲士氏 草津アミカホールにて開催（参加者90名、後日配信視聴者96名）

③ 家族支援普及事業

ペアレントメンター養成、フォローアップ研修	・1/25 メンターフォローアップ研修 内容：メンター研修修了者について、市町との共有、各市町・各メンター・センターの取組みについて（オンライン（ZOOM）開催） 参加者：24 名（メンター6 市町 16 名、市町担当者 6 市町 8 名）

ペアレント メンター養成、 フォローアップ 研修	・当センターでのメンター活用 3/1 長浜市で実施したペアトレのフォローアップにメンター1 名(長浜市)が先輩保護者として参加した。 ・アドバイザー派遣については依頼がなかった
ペアレント・ トレーニングの 市町への普及	・保護者対象ニーズ調査の結果の分析を行った。 ・愛知・犬上郡(愛犬)4 町(愛荘町/豊郷町/甲良町/多賀町)でのペアトレ実施 第1・2回は 12 月に実施。第3回 1/9 は参加者 5 名(町担当者見学 2 名)、第4回 1/23 は参加者 4 名(町担当者見学 1 名)。 ・1/30　4町ペアトレ振り返り 「振り返りと次年度に向けて」 愛犬つくし教室にて開催 参加者:市町担当者3町4名、愛犬つくし教室2名、センタースタッフ3名。 ・1/25 ペアトレフォローアップ研修 「市町からの報告、センターの取組みについて」 オンライン(ZOOM)開催、参加者 20 名(11 市町 1 機関)。

④　職員の育成

個別支援目標に 基づく面談の実施	個別面談を 7 月・12 月に実施し、個々の職員の個別目標を確認した。 個別目標の達成に向けて取り組みをすすめた。
メンタルヘルス の向上と 職員の時間管理 の意識を高める	7月および12月に実施した発達障害者支援センター・地域生活定着支援センター・高次脳機能障害支援センター(3センター)の合同会議においてメンタルヘルス研修とシェアリングの時間を設定し、研修を行った。

⑤　発達障害者支援センター業務の内容・県施策に関する協議

相談支援状況等 のデータ分析・課 題整理の実施	・当センターの相談支援事業の経年分析データをとりまとめ、報告した。また、1次・2次・3次支援機関それぞれのデータを集約し、地域圏域ごとのデータを作成し配布及び報告した。 6/6　市町発達支援センター連絡会 7/21　地域協議会 7/24　精神保健医療福祉業務従事者研修会 7/28　湖南圏域での検討会 県自立支援協議会発達障害分野会議　等

⑥　施設管理に関する項目（施設等の運営管理）

<table>
<tr><td rowspan="2">リスク
マネジメント</td><td>ヒヤリハット報告書
（年間５件）</td><td colspan="2">センター内ミーティングで共有するとともに、３センター合同会議で報告し、注意喚起、今後気を付けるべき点を確認した。</td></tr>
<tr><td>事故報告書
（年間６件）</td><td colspan="2">・車両運行中の事故
　高速道路インターでの乗り降りの間違い
　飛び石によるフロントガラスの破損
　交通事故
・その他
　相談者の連絡先登録漏れ、面談予約の失念</td></tr>
<tr><td rowspan="5">苦情解決の
体制および結果</td><td>苦情解決責任者</td><td>所長</td><td>松田　裕次郎</td></tr>
<tr><td>苦情受付担当者</td><td>副所長</td><td>桜井弥生</td></tr>
<tr><td>第三者委員</td><td>日本発達障害ネットワーク滋賀
（JDDネット滋賀）会長</td><td>前阪雅春　氏</td></tr>
<tr><td>第三者委員会の開催</td><td colspan="2">無（事業運営協議会により、外部機関の方々からご意見をいただいている）</td></tr>
<tr><td>苦情解決の結果</td><td colspan="2">苦情なし</td></tr>
</table>

12. 滋賀県地域生活定着支援センター

総括	達成度（自己評価）100%
・事業計画に沿って事業を実施することができた。 ・個別の相談支援業務については、常に地域の福祉関係機関や必要な社会資源との連携を心掛けながら支援を継続できたが、市町によっては、生活保護の支給に難色を示すなど、難しい局面も多かった。 ・次年度事業・予算について、県健康福祉政策課と協議し、再犯防止計画に基づき、認知行動療法等の手法を取り入れたプログラム（KeepSafe）等、性犯罪に関する研修等の予算措置がされたため、次年度の事業として取り組んでいきたい。	

① 相談支援等業務（矯正施設退所予定者の帰住地等調整支援）

コーディネート業務	特別調整新規依頼：4 件　　終了：5 件 一般調整新規依頼：6 件　　終了：5 件 いずれの調整も障害ケースが多かった。次年度継続ケース 5 件
フォローアップ業務	新規：9 件、終了：4 件、次年度継続ケース 17 件
相談支援業務	電話のみの相談：34 件、相談支援を開始：40 件、次年度継続ケース 28 件
被疑者等支援業務	新規依頼：3 件、終了：3 件、次年度継続ケース 4 件 新規依頼 3 件中 1 件は他県からの依頼ケースであった。 次年度は大津地方検察庁に対して検事向けの啓発活動を検討していく。

② 地域ネットワーク強化業務

地域支援検討会の開催	・司法福祉アセスメント委員会開催（6/27、9/19、12/5、2/20）地域の困難事例について相談があり、第2回目はその事例について検討した。第 4 回目は 3 事例の振り返りと次年度に向けての協議を行った。
福祉事業者巡回および開拓	・県障害者自立支援協議会全体会（6/26、1/29） 東近江地域サービス調整会議 甲賀地域障害児者サービス調整会議（5/16）、 湖北自立支援協議会：生活の充実部会（7/18）、 るりこう園（野上野）見学（5/16）、わたしのお家来所意見交換（10/13）、 訪問看護ステーション デューン草津（11/17）、 ・事業説明、事例検討 東近江地区保護司会（7/18）、草津市保護司会（8/10） 彦根市地域包括支援センター平田（9/14） 地域総合センター職員研修会（9/28） 大津少年鑑別所と合同勉強会（10/12）、草津市保護司会（11/17） リーガルサポート滋賀（11/29）、ジョブカレ（12/7） むれやま荘（12/19）、滋賀弁護士会との勉強会（3/7） ・ネットワーク部会登録2件（るりこう園、草津市高穂地域包括支援センター）

地域福祉研修 の実施	・Keepsafe プログラム第 1 期終了(11 月) ・Keepsafe インストラクター養成研修(1/20～21) ・Keepsafe 運営会議(6/13、11/17) ・依存症ネットワーク会議参加(6/27、9/26、1/31) ・東近江圏域発達障害研究部会:Keepsafe の紹介(11/21)
広域業務	・司法福祉連携会議(12 回) ・法務省大阪矯正管区との意見交換(4/28) ・刑務所出所者等に対する福祉支援に係る協議会(11/29) ・中部・近畿管内刑務所出所者等に対する福祉支援に係る協議会(3/7) ・弁護士連携会議(2回) ・事業推進委員会:(10/24) ・再犯防止推進計画検討専門分科会(7/24、9/19、11/2) ・再犯防止市町担当者会議(3/15) ・全定協事業への協力: 近畿ブロックセンター長会議への参加(近畿ブロック長)(4/24、10/6、2/9) ・全定協近畿ブロック研修企画運営(2/9)

③ 支援の質の向上及び人材育成等

事業所内 ミーティングの実施	基本的に、週 1 回(3時間程度)のミーティングを実施している。業務を通して疑問に思った事等共有・確認している。支援の方向性について確認している。
研修の受講	・キープセーフインストラクター養成研修の受講(7月2名、1月2名) ・県発達障害者支援センター主催研修(7/26、8/2、8/30:1名) ・おおつ合同新人研修(8/1、9/13:1名) ・発達障害に関する支援者講座(11/27:3 名) ・全定協人材養成研修 初任者研修(11/29～30:1 名) ・アルコール関連問題支援従事者研修(2/29:1名)

④ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書	(年間 0 件)	
	事故報告書(年間 4 件)	・会議の開催場所の間違い ・支援対象者に関すること ・研修案内チラシの QR コードの内容間違い ・Zoom 会議の開始遅れ	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長	松田 裕次郎
	苦情受付担当者	主任相談員	吉野 亜矢子
	第三者委員	草津保護区保護司会会長	高岡 由喜晃 氏
	第三者委員会の開催	事業推進委員会を兼ねて実施とした	
	苦情解決の結果	苦情なし	

13.滋賀県高次脳機能障害支援センター

総括	達成度(自己評価)85%

・圏域ネットワーク事業が少しずつ各圏域の中に浸透してきたことを感じた1年間であった。各圏域のネットワーク会議で支援ガイドブックの作成に向けて協議を重ね、年度末に完成できたことも大きな要因であると考える。
・相談業務においては、高次脳機能障害の支援が地域に浸透してきたことで、相談業務のセンター介入の在り方が次のステージに変化してきたといえる。

1. 医療・社会への啓発

① 支援ガイドブックに掲載できた医療機関との連携を強化する 連絡調整会議の開催(全圏対象)
医療関係機関間の連絡協議会を組織化するための情報収集

【甲賀圏域】	○打ち合わせ2回実施(さわらび福祉会、県リハビリテーションセンター(以下県リハ)、甲賀圏域障がい者基幹相談支援センター、高次脳障害支援センター)6/13 10/16 ○甲賀圏域高次脳機能障害支援機関連絡調整会議 1回実施 7/27 ○高次脳機能障害勉強会 2回実施 ・第1回 5/18 35名(甲賀保健所、1/26 延期分)「失語症のある高次脳機能障害のケースを通じて」(水口医療介護センター 作業療法士 野口氏) ・第2回 2/1 40名 「記憶障害のある高次脳機能障害のケースを通じて学ぶ～同じことを聞いてくる、やったことを忘れるなど記憶にまつわる症状への対応～」 (甲西リハビリ病院 作業療法士 大関氏、甲南病院 作業療法士 玉木氏)
【東近江圏域】	○打ち合わせ2回実施(東近江保健所) 5/24 3/8
【湖北圏域】	○打ち合わせ(なないろ、保健所、県リハ、高次脳センター)6回実施 6/15 市立長浜病院 聞き取り訪問 7/31 コアメンバー打ち合わせ 9/11 基幹相談支援センターふらっと事業説明 10/5 セフィロト病院訪問 11/1 地域包括支援センター事業説明 3/22 会議の振り返り ○湖北圏域高次脳機能障害関係機関連絡調整会議 1回実施 1/10
【湖西圏域】	高島市リハビリ連携協議会の取り組みについて会議の中で共有した。 ○打ち合わせ(コンパス、保健所、県リハ、高次脳センター)4回実施 5/30 コアメンバー打ち合わせ 7/11 高島市リハビリ連携協議会会長訪問 10/3 コアメンバー打ち合わせ 11/7 コンパス高次脳機能障害ケース共有

	○湖西圏域高次脳機能障害関係機関連絡調整会議　2回実施　9/19　3/5
【大津圏域】	○大津市が行った「おおつ障害者プラン改訂のためのアンケート調査」について報告書について共有した。今回の調査では、やまびこの働きかけで障害種別の区分の中に高次脳機能障害も追記してもらうことができた。 ○打ち合わせ（やまびこ、県リハ、当センター） 4回実施（5/16、12/2、1/15、1/23） ○大津圏域高次脳機能障害関係機関連絡調整会議（ハイブリッド開催） 3回実施（5/16、8/23、11/14） ○高次脳機能障害勉強会（WEB開催）１回実施（2/25　44名） ・地域で高次脳機能障害の方の暮らしを支えるとは～当事者の声、家族の声～ ・大津市地域アドボケーター　森岡氏 ・いしづみ　前田氏、大津赤十字病院　作業療法士　常深氏、高次脳センター
【湖東圏域】	○打ち合わせ　2回実施（ステップあップ 21、保健所、県リハ、当センター） （5/1、11/1） ○湖東圏域高次脳機能障害関係機関連絡調整会議　2回実施　5/12　11/13 ○高次脳機能障害勉強会（WEB研修）10/10 「高次脳機能障害と認知症の違い」（滋賀県立リハビリテーションセンター所長　川上医師）1回実施（40名）
【湖南圏域】	○圏域内25医療機関を対象に地域移行支援に関する医療機関調査を行い、12機関から回答を得た。 ○訪問・事業説明　5回 1/9　栗東市事業説明　1/11　野洲市事業説明 1/10　草津市事業説明　2/2　済生会守山市民病院事業説明 1/10　守山市事業説明 ○打ち合わせ（草津保健所、県リハ、当センター）2回 7/6　草津保健所　11/15　草津保健所 ○湖南圏域高次脳機能障害関係機関連絡調整会議　1回実施　3/11

② 支援ガイドブックの活用を促す

支援関係者向け 支援ガイドブック データの配布	昨年度から調査を行ってきたものを整理し、年度末に完成した。 今後は、圏域のネットワーク会議を通じて広報していく予定である。

③ 滋賀県立むれやま荘等の社会資源と協力して、当事者や家族の活動を広げる

むれやま荘との コラボ事業の実施 （SST 失語症カフェ、 家族交流会等）	・第1回　7/10　8名：顔合わせ、ソーシャルスキルトレーニング（SST）の内容について説明 ・第2回　8/21　6名：座談会 ・第3回　9/11　5名：「仕事中に急に体調が悪くなった、さあどうする？」 ・第4回　2/19　2名：座談会

2. 圏域の人材育成

① 専門研修(初任者・フォローアップ)の実施

<table>
<tr><td>主催研修</td><td>・「長期的な支援の必要な高次脳機能障害について～地域生活に必要なケアやサービスとは～」講師:船山 道隆 氏(足利赤十字病院 神経精神科)～脱抑制の症状を掘り下げる～
・7/21・WEB形式で講義及び質疑応答/参加者100名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">滋賀県
高次脳
機能障害
専門研修</td><td>初任者研修
・架空事例を基にアセスメントからプランニングまでを行うグループワーク
・11/18
・申込者:37名 受講者:31名
・滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員(初任者)認証者 31名</td></tr>
<tr><td>フォローアップ研修(現任者・実務者)
・11/25 現任者研修申込者 26 名
「滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員(現任者)」認証者」 26名
実務者研修申込者 3 名
「滋賀県高次脳機能障害専門相談支援員(実務者)」認証者」 3名</td></tr>
<tr><td>講師派遣
実践報告</td><td>
<table>
<tr><th>日 時</th><th>研修名・勉強会名</th><th>内 容</th><th>参加人数</th></tr>
<tr><td>7/7</td><td>栗東積水工業(株)
会社向け勉強会</td><td>高次脳機能障害とは</td><td>18</td></tr>
<tr><td>7/24</td><td>モール研修会 講師派遣</td><td>センターの事業について</td><td>50</td></tr>
<tr><td>7/26</td><td>国立障害者リハビリテーションセンター高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(実践研修)</td><td>チームアプローチの
重要性</td><td>100</td></tr>
<tr><td>8/7</td><td>湖北圏域しょうがい福祉サービス事業所等従事者向け連続基礎講座</td><td>高次脳機能障害とは</td><td>26</td></tr>
<tr><td>8/27</td><td>専門研修 高次脳機能障害専門研修・教育研究事業専門研修 STEP1</td><td>社会的行動障害について</td><td>60</td></tr>
<tr><td>10/22</td><td>専門研修 高次脳機能障害専門研修・教育研究事業専門研修 STEP3</td><td>滋賀県高次脳機能障害支援センターの支援と滋賀県における現状</td><td>62</td></tr>
<tr><td>12/6</td><td>近江八幡市精神障がいに対する理解と対応のための研修</td><td>高次脳機能障害知っていますか？高次脳機能障害支援センターの役割について</td><td>85</td></tr>
<tr><td>2/1</td><td>甲賀圏域高次脳機能障害連絡調整会議(研修会)</td><td>事例補足(高次脳機能障害面について)</td><td>40</td></tr>
<tr><td>2/4</td><td>医師・セラピスト研修</td><td>事例提供</td><td>40</td></tr>
<tr><td>2/25</td><td>大津圏域高次脳機能障害連絡調整会議(研修会)</td><td>家族支援についてシンポジウムコーディネート</td><td>44</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

② 厚労科研で作成されたカリキュラムの作成参加。作成したカリキュラムを実施・普及する

会議参加 研究協力	1)「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発のための研究」参加 ・障害特性に対応した支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発支援マニュアル作成に寄与した。 ・メール対応 9 件。
	2)「障害特性サービス等における高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標についての研究」参加 ・障害特性サービス等における高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標研究のための評価データの収集に寄与した。 ・メール対応28件

3. 社会的行動障害の支援維持のための仕組みづくり

① 専門相談支援員への情報提供サイトの運営

チーム コミュニ ケーション ツールの 検討と 情報交換	○Slack 以外の方法について検討 ・オープンチャットについてレクチャーを受け、そのツールでの発信について、良いのかどうか等を模索してきた。 ・運用については混乱することが想定されるため、地域の支援者(圏域体制整備事業の関係機関等)との運用から徐々に試していくことが必要と考えていたが今年度進まなかった。 ・他のツールについても模索中であり、次年度の運用に向けて準備していきたい。

② 専門チームのアウトリーチを積極的に活用する

アウトリーチ 結果からの 効果測定と 分析	○定例会議 2回 第1回 9/12 11 名 ・アウトリーチのケース(その後の経過報告) ・事例検討:「措置入院退院後の支援体制が整いにくいケース」 ・センター相談実績から見るケースの傾向について ・精神科の受診状況について滋賀の現状報告 第2回 3/21 12 名 ・アウトリーチのケース報告 ・センターが抱える社会的ひきこもりのケースについて ・今後の専門チームの方向性について意見交換 ○支援専門チームの派遣 1 回 妄想があり家庭内暴力がみられる20代男性のケース (精神保健福祉センター浦谷氏)

③ 職員の地域への繋ぎプロセスとスキルを整理し強化する

センターの一次相談についての量質分析 (センター機能の明確化)	○各個別ケースの支援段階を入力する項目については、支援記録入力時にチェック、データを集積、ケースの分析を行い運営協議会で報告した。

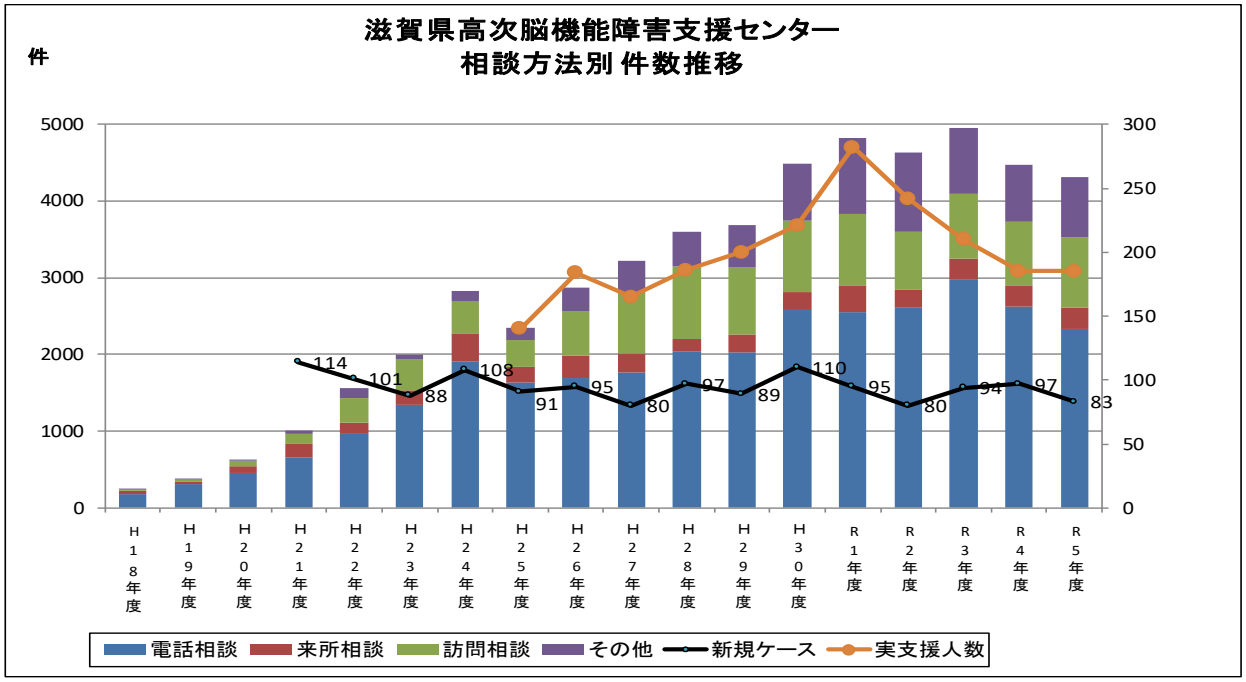

集計					
直接	2208	間接	2099	新規	83
電話	1035	電話	1302	ケース会議	185
来荘	199	来荘	69	受診同行	91
訪問	535	訪問	392	その他同行	50
その他(郵送)	439	その他(郵送)	336	モール内連携	50
	2208		2099		

【新規相談者属性等分類】　　97人

20才未満	２０～３９才	４０～６４才	６５～７４才	７５才以上	不明	なし
4	10	47	5	1	16	0

当事者	家族	病院	公的機関	介護保険施設	介護保険関係者	障害福祉施設	障害福祉相談機関	その他
10	10	24	13	1	2	2	17	4

福祉ｻｰﾋﾞｽ	生活対応	治療ﾘﾊﾋﾞﾘ	障害情報	就労保障	経済保障	不明	その他
17	22	17	3	17	3	2	2

疾病	交通事故	その他事故	不明	その他
54	16	6	7	0

脳梗塞	脳出血	脳腫瘍	くも膜下		脳炎	脳外傷	その他	不明	なし
11	13	4	9	2	5	22	5	12	0

〈相談支援実績〉

①実支援人数		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年間	
区 分		新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
合 計(名)		10	81	9	83	12	82	7	85	6	79	6	78	6	80	7	79	6	83	4	77	6	81	4	84	83	185
以下、内訳																											
原因別	疾病	8		6		8		6		2		3		3		2		4		3		4		2			
	交通事故	1		2		2		0		3		2		0		2		1		0		1		2			
	その他	0		0		2		1		0		0		0		2		0		0		1		0			
	不 明	1		1		0		0		1		1		3		1		1		1		0		0			
性別	男性	6		6		8		5		3		3		0		4		6		2		5		4			
	女性	3		2		2		2		2		3		3		3		0		1		1		0			
	不明	1		1		2		0		1		0		3		0		0		1		0		0			
年齢別	20歳未満	0		0		2		1		0		1		0		0		0		0		0		0			
	20～64歳	6		6		7		5		4		4		2		6		4		3		5		4			
	65歳以上	3		1		1		0		0		1		0		0		0		0		0		0			
	不 明	1		2		2		1		2		0		4		1		2		1		1		0			
圏域	大津	1		4		2		1		1		0		1		1		0		1		1		0			
	湖南	5		1		2		1		2		2		1		1		2		1		3		2			
	甲賀	0		0		2		0		0		0		0		0		0		2		0		1			
	東近江	0		0		4		2		0		1		1		0		2		0		1		0			
	湖東	2		3		0		0		1		1		0		1		1		0		0		1			
	湖北	0		0		1		0		1		1		0		0		0		0		0		0			
	湖西	0		0		0		0		0		0		1		0		0		0		0		0			
	県外･不明	2		1		1		3		1		1		2		4		1		0		1		0			
相談内容	福祉ｻｰﾋﾞｽ	1		1		2		1		2		2		2		1		1		1		2		1			
	生活対応	3		3		3		3		1		1		0		4		0		2		1		1			
	治療ﾘﾊﾋﾞﾘ	1		2		3		0		2		0		2		1		3		1		1		1			
	障害情報	1		0		1		0		0		0		0		0		0		0		0		1			
	就労保障	4		3		2		3		1		0		0		1		1		0		1		0			
	経済保障	0		0		1		0		0		1		1		0		0		0		0		0			
	その他	0		0		0		0		0		2		1		0		1		0		1		0			
初回相談者	当事者	0		0		2		1		0		1		0		1		2		1		1		1			
	家族	2		1		0		0		3		0		1		1		1		0		1		0			
	病院	1		4		4		6		0		2		1		3		0		1		2		0			
	公的機関	2		0		4		0		2		1		0		0		1		1		0		2			
	介護保険施設	1		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0			
	介護保険関係者	0		1		0		0		1		0		0		0		0		0		0		0			
	障害福祉施設	0		1		0		0		0		0		1		0		0		0		0		0			
	障害福祉相談機関	3		2		0		0		0		2		2		2		2		1		2		1			
	その他	1		0		2		0		0		0		1		0		0		0		0		0			

4. 施設管理に関する項目（施設等の運営管理）

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書	（0 件）	
	事故報告書（1 件）	研修開催時の段取りについて （アンケートでメールアドレスを伺っていなかった）	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長	柴田 有加里
	苦情受付担当者	主任	田邉 陽子
	第三者委員	さわらび福祉会理事長	金子 秀明 氏

各施設等の稼働率（利用率）等一覧

入所支援施設		定員（名）	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和1年
養護老人ホーム　きぬがさ		130	**83.5%**	90.4%	97.0%	96.1%	95.2%
養護老人ホーム　ながはま		90	**72.1%**	85.4%	91.3%	89.6%	93.0%
特別養護老人ホームふくら		80	**97.7%**	98.1%	98.5%	98.4%	98.5%
救護施設ひのたに園		90	**98.5%**	90.6%	95.9%	94.0%	96.3%
むれやま荘	施設入所支援	40	**65.1%**	66.1%	48.2%	45.8%	48.0%
	自立訓練（機能訓練）	28	**73.4%**	67.6%	53.0%	65.7%	58.4%
	自立訓練（生活訓練）	16	**62.7%**	72.2%	58.3%	44.9%	53.9%
	就労移行支援	10	**4.3%**	26.1%	23.5%	26.8%	52.8%
	生活介護	6	**37.8%**	6.0%	6.2%	（令和３年度より事業開始）	
信楽学園　福祉型障害児入所支援		40	**32.5%**	49.5%	57.5%	47.6%	45.3%

介護福祉サービス事業所等	定員（名）	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和1年
デイサービスとよしま　（通所介護）	15	**71.1%**	69.4%	65.1%	71.0%	67.1%
ふくら短期入所生活介護事業所	6	**117.8%**	102.4%	114.9%	105.3%	121.9%
ふくら通所介護事業所（総合含）	23	**61.9%**	71.2%	58.2%	75.2%	82.7%
ふくら居宅介護支援事業所（介護）	70	**102.5%**	100.1%	100.7%	99.3＆	98.1%
デイサービスセンターらく（通所介護）	15	**76.8%**	84.9%	86.9%	88.2%	74.2%
デイサービスセンターらく（認知症対応型）	10	**57.1%**	67.6%	73.7%	65.8%	56.0%
認知症デイサービス事業所さくら番場	12	**68.7%**	71.2%	58.2%	75.2%	82.7%

障害福祉サービス事業所等		定員（名）	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和1年
自立訓練	ジョブカレ	10	**35.3%**	36.7%	40.1%	46.9%	49.0%
宿泊型自立訓練		10	**49.3%**	43.6%	48.2%	58.7%	65.5%
就労移行支援	びわ湖ワークス	6	**39.3%**	21.5%	28.8%	33.1%	66.7%
就労継続B型	びわ湖ワークス	19	**65.8%**	81.7%	96.6%	108.2%	97.4%
	能登川作業所	10	**95.5%**	95.7%	91.3%	90.1%	92.0%
	Neo バンバン	20	**38.0%**	41.3%	46.5%	50.8%	53.9%
生活介護	能登川作業所	15	**102.6%**	105.6%	93.3%	100%	96.7%
	マイルド五個荘	20	**83.5%**	86.2%	86.1%	92.4%	93.0%
	バンバン	40	**96.2%**	95.7%	93.0%	99.2%	97.7%
放課後等デイサービス	じょいなす	10/日	**59.0%**	56.8%	66.7%	65.7%	78.8%
共同生活援助（グループホーム）	ホームきたまちや（男子棟）	5	**82.9%**	78.0%	82.9%	83.9%	90.7%
	ホームきたまちや（女子棟）	5	**84.4%**				
	ホームたいこうじ	5	**85.1%**	86.6%	89.8%	75.4%	89.3%
	ドリームハイツ	7	**99.1%**	97.9%	85.7%	99.4%	99.4%
	れがーとケアホーム	14	**76.0%**	52.4%	53.1%	63.5%	77.9%
	グループホームむげん	5	**72.0%**	79.8%	85.0%	95.4%	95.0%

リスクマネジメントの取り組み（法人全体）	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度
ヒヤリハット報告書提出件数	**1360件**	1574 件	2311件	2273 件	1713 件
事故報告提出件数	**1146件**	1136 件	1470件	1266 件	1200 件